



SOKA University Discover your potential

2025（令和7）年度

事業報告書

<2025（令和7）年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで>

学校法人 創価大学



目次

○法人の概要	1
○事業の概要	13
・学校法人創価大学	13
・創価大学	16
・創価女子短期大学	28
○財務の概要	34
○学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要	56

法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人創価大学

創立者 池田大作先生



1928年1月2日、東京都生まれ。1960年創価学会第3代会長就任。1975年創価学会国際ナショナル（SGI）会長就任、1979年創価学会名誉会長に就任された。先師・牧口常三郎先生、恩師・戸田城聖先生の創価教育の理想を受け継ぎ、1964年創価大学設立構想とともに、1969年には、

- ・人間教育の最高学府たれ
- ・大文化建設の揺籃たれ
- ・人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

との本学の理念となる建学の精神を発表した。1971年4月2日に3学部4学科の体制で開学した創価大学は、2025年度現在で8学部10学科、6研究科、2専門職大学院の総合大学へと発展した。さらに、1969年創価女子短期大学設立構想を発表。1984年には創価女子短期大学の建学の指針である

- ・知性と福德豊かな女性
- ・自己の信条をもち、人間共和を目指す女性
- ・社会性と国際性に富む女性

を発表、1985年4月2日に2学科で創価女子短期大学が開学した。

池田先生の「学生のため」、「学生第一の大学」との精神は、本学の永遠の指針である。また、池田先生はアメリカ創価大学、創価学園、民主音楽協会、東京富士美術館、東洋哲学研究所、戸田記念国際平和研究所などを創立され、平和活動家として世界各国の首脳、識者との対話を重ねる中、平和、文化、教育の推進に多大なる尽力をされた。そのご功績により、国連平和賞をはじめ、ブラジル南十字国家勲章、オーストリア共和国学術・芸術最高勲位栄誉賞、ケニア口承文学賞、桂冠詩人の称号などや海外の諸大学、学術機関から名誉博士号など、409の名誉学術称号を受けられた。

主な著書に「人間革命」（全12巻）、「新・人間革命」（全30巻）、対談集に「二十一世紀への対話」（A. トインビー）、「闇は暁を求めて」（ルネ・ユイグ）、「二十一世紀への警鐘」（A. ペッチェイ）、「生命の世紀への探求」（L. ポーリング）、「世界市民の対話」（N. カズンズ）、「二十世紀の精神の教訓」（M. ゴルバチョフ）など。また、「さくらの木」などの童話や、「青春対話」など青少年向けの著作も多数残された。

2023年11月15日逝去（享年95歳）。

学校法人創価大学
理事長 秋谷芳英



1958年、東京都生まれ。1980年創価大学文学部卒業。同年、学校法人創価大学に入職。大学事務局長、本部事務局長、副理事長などを歴任し、2025年から学校法人創価大学理事長を務める。

（2）主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

- 住所：〒192-8577 東京都八王子市丹木町1丁目236番地
- 電話番号：042-691-2211（代表）
- FAX番号：042-691-9300（代表）
- ホームページURL：<https://www.soka.ac.jp/>

2. 建学の精神

（1）創価大学

創価大学学長 鈴木美華



1963年、千葉県生まれ。1986年創価大学法学部を卒業。1998年米国インディアナ大学（ブルーミントン）法科大学院修士課程を修了。日本とニューヨーク州の弁護士資格を持ち、国内外の法律事務所での実務を経て、2010年に創価大学法務研究科教授に就任。法学部長、副学長を経て、2025年に学長就任。創価大学初の女性学長を務める。

【建学の精神】

人間教育の最高学府たれ
新しき大文化建設の揺籃たれ
人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

【創価大学ミッションステートメント】

1930年、牧口常三郎先生は、『創価教育学体系』（第1巻）を世に問いました。「創価」とは、価値の創造を意味します。その価値の中心は生命にほかなりません。生命の尊厳を守る平和という「大善」に向かって挑戦を続け、いかなる困難にあっても価値の創造をやめな

い—そうした人格、すなわち「創造的人間」の育成にこそ、創価教育の眼目があります。

この牧口先生の透徹した生命尊厳の思想は、戸田城聖先生に引き継がれ、そしてその遺志を継承した池田大作先生によって、創価教育の理念を実現するため1971年に創価大学は創立されました。そして創立者は、建学の精神として、

人間教育の最高学府たれ

新しき大文化建設の揺籃たれ

人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ

の三つを示しました。

◆人間教育の最高学府たれ

(Be the highest seat of learning for humanistic education)

創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけました。

大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではありません。知識を智慧と錯覚しているのが、現代人の最大の迷妄であり、求められるのは刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に智慧を発揮していく人間です。こうした視点から、創価大学では「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、智慧を発揮していく創造的人間を育成します。

◆新しき大文化建設の揺籃たれ

(Be the cradle of a new culture)

中世ヨーロッパに誕生した大学は、キリスト教を基盤にスコラ哲学を発展させ、ルネサンス（人間復興）を生み出すのに大きな役割を果たしました。現代においては、新たなる地球文化を生み出すために、今一度、あらゆる学問、理性、感情等を統合し、正しく位置づける哲学が要請されています。その哲学の基軸となるのは「人間」であり、求められるべきは、真の「教養」をそなえた地球市民としての創造的人間にほかなりません。

地球市民とは、智慧と勇気と慈悲の人といえるでしょう。人種や民族や文化の差異を尊重し、理解し、成長の糧とする勇気。遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯していく慈悲。その勇気と慈悲の心から、智慧は限りなく湧いてきます。創価大学は、地球市民すなわち創造的人間の連帯をもとに新たなる地球文化建設の揺籃たることを目指します。

◆人類の平和を守るフォートレスたれ

(Be a fortress for the peace of humankind)

牧口常三郎先生と戸田城聖先生は、第2次世界大戦中に軍国主義に敢然と抵抗したために過酷な弾圧を受け、牧口先生は獄死しました。戸田先生は出獄後、牧口先生の平和への

遺志を継ぎ、1957年に「原水爆禁止宣言」を発表しました。そして創立者は、こうした平和思想の実現のために、世界で数多くの知性と対話を繰り広げ、民衆と民衆との交流を開いてきました。平和の探求は、創価教育の魂です。

牧口先生は「人道的競争」こそ今後の人類の進むべき道であると指摘しました。軍事的競争でもなく、経済的競争でもなく、いかに人類に幸福をもたらすかの競争。今求められているのは、こうした人道的競争を担う創造的人間の育成にほかなりません。世界のあらゆる人々と開かれた対話を展開する平和のフォートレスを創価大学は目指します。

創立者は開学の日に、

英知を磨くは何のため 君よ それを忘るるな

労苦と使命の中にのみ 人生の価値(たから)は生まれる

との指針を学生に贈りました。世界の平和、民衆の幸福という使命を忘れることなく、真摯に学問に取り組む労苦のなかから、創造的人間が生まれる—それが創価大学です。

(2) 創価女子短期大学

創価女子短期大学学長 水元 昇



1956年、熊本県生まれ。1978年創価大学経済学部を卒業。同大学院経済学研究科・博士後期課程満期退学。創価女子短期大学経営科講師、准教授、教授を経て、学生部長、現代ビジネス学科長、副学長などを歴任し、2019年から学長を務める。

【建学の指針】

知性と福德ゆたかな女性
自己の信条をもち人間共和をめざす女性
社会性と国際性に富む女性

【教育目標】

- 1、グローバルな視点を持ち、人類的課題への関心を深め、その解決に努力する資質を養う。
- 2、人間主義に基づき、調和と連帯をはかりながら、地域や社会の繁栄に貢献できる能力を培う。
- 3、幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、自他ともの幸福を実現しゆく人格を育む。

3. 学校法人の沿革

1964(昭和39).6	創価大学設立構想発表
1971(46).4	創価大学開学(経済・法・文学部)
1975(50).4	大学院開設(経済学・法学・文学研究科修士課程)
1976(51).4	経営・教育学部、通信教育部(経済・法学部)、別科開設
1977(52).4	大学院博士課程開設(経済学・法学・文学研究科)
1982(57).4	通信教育部(教育学部)開設
1985(60).4	創価女子短期大学(経営科・英語科)開学
1987(62).2	創価大学ロサンゼルス分校開校(現・アメリカ創価大学)
1988(63).4	文学部人文学科開設
1989(平成元).4	大学院文学研究科教育学専攻(博士課程)開設
1990(2).4	文学部日本語日本文学科・外国語学科(中国語専攻・ロシア語専攻)開設
1991(3).3	池田記念講堂落成
1991(3).4	工学部(情報システム学科・生物工学科)開設
1992(4).4	大学院文学研究科人文学専攻(修士課程)開設
1994(6).4	大学院文学研究科人文学専攻(博士課程)開設
1995(7).4	大学院工学研究科(情報システム学専攻・生物工学専攻修士課程)開設
1997(9).4	大学院工学研究科(情報システム学専攻・生物工学専攻博士課程)開設
1999(11).5	本部棟竣工
2003(15).4	工学部環境共生工学科設置、工学部(情報システム工学科・生命情報工学科)名称変更
2004(16).4	専門職大学院法務研究科(法科大学院)開設、創価女子短期大学(現代ビジネス学科・英語コミュニケーション学科)名称変更
2007(19).4	文学部人間学科(1学科7専修)に改組。大学院工学研究科(環境共生工学専攻)開設。大学院工学研究科(情報システム工学専攻・生命情報工学専攻)名称変更
2008(20).4	専門職大学院教職研究科(教職大学院)開設
2009(21).4	大学院文学研究科国際言語教育専攻(修士課程)開設
2013(25).4	看護学部看護学科開設
2013(25).6	中央教育棟竣工
2014(26).4	国際教養学部国際教養学科開設
2015(27).4	工学部を「理工学部」へ改組。「共生創造理工学科」を設置
2018(30).4	大学院国際平和学研究科国際平和学専攻(修士課程)開設。通信教育部文学部開設。創価女子短期大学が2学科から1学科となり、国際ビジネス学科に名称変更
2020(令和2).4	工学研究科を「理工学研究科」に名称変更、「生命情報工学専攻」を「生命理学専攻」に改組
2022(4).4	大学院教育学研究科教育学専攻(修士課程・博士課程)開設

4. 設置する学校・学部・学科等の構成 (2025年5月1日現在)



5. 設置する学校・学部・学科等、および学生数の状況（2025年5月1日現在）

(1) 創価大学

(学部)

学 部	学 科	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
経 済	経 済	1971	190	145	796	637
経 営	経 営	1976	190	222	812	892
法	法 律	1971	240	162	976	771
文	人 間	2007	350	277	1,480	1,284
教育	教 育	1976	80	87	320	340
	児童教育	1976	100	86	400	386
理工	情報システム工	1991	90	92	340	362
	共生創造理工	2015	90	54	380	281
看護	看護	2013	80	77	320	314
国際教養	国際教養	2014	90	75	360	351
合 計			1,500	1,277	6,184	5,618

(大学院) 博士後期課程

研究科	専攻	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
経済学	経済学	1977	5	0	15	4
法学	法律学	1977	3	0	9	3
文学	英文学	1977	5	1	15	7
	社会学	1977	5	1	15	4
	教育学	1989	-	-	-	3
	人文学	1994	4	3	12	9
教育学	教育学	2022	2	2	6	4
理工学	情報システム工学	1997	4	8	12	15
	生命理学	2020	5	3	15	15
	環境共生工学	2007	5	2	15	20
合 計			38	20	114	84

(大学院) 博士前期課程

研究科	専攻	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
経済学	経済学	1975	15	10	30	17
法学	法律学	1975	15	6	30	18
文学	英文学	1975	10	1	20	1
	社会学	1975	10	3	20	7
	人文学	1992	8	7	16	15
教育学	教育学	2022	15	7	30	14
理工学	情報システム工学	1995	30	50	60	75
	生命理学	2020	15	8	30	24
	環境共生工学	2007	25	19	50	36
合計			143	111	286	207

(大学院) 修士課程

研究科	専攻	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
文学	国際言語教育	2009	15	23	30	35
国際平和学	国際平和学	2018	16	4	32	24
合計			31	27	62	59

(専門職大学院)

研究科	専攻	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
法務	法務	2004	28	19	84	44
教職	教職	2008	25	17	50	34
合計			53	36	134	78

(通信教育部)

学部	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
経済	1976	1,000	28	4,200	615
法	1976	1,000	40	4,200	693
文	2018	750	71	3,200	1,783
教育	1982	650	41	2,600	1,414
合計		3,400	180	14,200	4,505

(日本語・日本文化教育センター)

課程	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
別科	1976	35	20	35	23
特別履修	2011	65	5	40	16
合計		100	25	75	39

(2) 創価女子短期大学

学科	開設年	入学定員	入学生数	収容定員	現員数
国際ビジネス	1985	150	100	300	193
合計		150	100	300	193

6. 収容定員充足率 (2025年5月1日現在)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
創価大学 (学部)	110.5%	105.2%	99.7%	95.1%	90.8%
創価大学 (大学院)	66.6%	65.4%	66.7%	66.9%	71.4%
創価大学 (通教)	44.8%	34.6%	33.8%	32.7%	31.7%
創価大学 (日本語・日本文化教育センター)	37.3%	58.7%	88.0%	74.7%	52.0%
創価女子短期大学	73.6%	49.8%	49.5%	64.0%	64.3%

7. 役員（2026年3月31日現在）

（1）理事および監事

定員：理事12名、監事2～3名 現員：理事12名、監事3名

職名	氏名	就任年月日	業務執行／ 非業務執行	常勤／ 非常勤	主な現職
理事・理事長	秋谷 芳英	理事：2006年10月1日 理事長：2025年6月27日	業務執行	常勤	学校法人創価大学理事長
理事・副理事長	鈴木 美華	2025年3月31日	業務執行	常勤	創価大学学長
理事・常任理事	神立 孝一	2019年4月1日	業務執行	常勤	創価大学副学長
理事・常任理事	青田 求	2022年4月1日	業務執行	常勤	学校法人創価大学本部事務局長
理事・常任理事	西浦 昭雄	2025年6月27日	業務執行	常勤	創価大学副学長
理事・常任理事	田村 伸子	2025年6月27日	業務執行	常勤	創価大学法科大学院研究科長
理事・常任理事	上田 大作	2025年6月27日	業務執行	常勤	学校法人創価大学大学事務局長
理事	金澤 敏雄	2016年4月1日	非業務執行	非常勤	宗教法人創価学会責任役員
理事	中川 恵夫	2019年4月1日	非業務執行	非常勤	学校法人創価学園常任理事・ 東京学園長
理事	星野 康二	2025年6月27日	非業務執行	非常勤	AGBIOTECH株式会社取締役会長
理事	長岡 良幸	2025年6月27日	非業務執行	非常勤	宗教法人創価学会国際渉外局長
理事	河合 利子	2025年6月27日	非業務執行	非常勤	
監事	吉水 佐知子	2025年6月27日	-	常勤	公認会計士
監事	成田 吉道	2022年4月1日	-	非常勤	弁護士
監事	田口 邦宏	2025年6月27日	-	非常勤	公認会計士

（2）役員の変動状況

○退任

2025年6月27日付	田代 康則（理事長 任期満了）
2025年6月27日付	水元 昇（常任理事（短期大学学長） 任期満了）
2025年6月27日付	小山内 優（常任理事（副学長） 任期満了）
2025年6月27日付	高柳 洋子（理事 任期満了）
2025年6月27日付	寺崎 広嗣（理事 任期満了）
2025年6月27日付	武田 芳明（理事 任期満了）
2025年6月27日付	山地 昌和（監事 任期満了）

（3）責任免除に関する事項

役員が任務を怠ったことによって生じた損害について当法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を寄附行為に

定めている。

(4) 役員賠償責任保険に関する事項

2025年3月27日理事会決議により、同年4月1日付で東京海上日動火災保険株式会社の経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険に加入した（契約更新）。

○記名法人：学校法人創価大学

○被保険者：記名法人および記名子会社の理事、監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員およびこれらの地位を退任・退職した者

○補償内容：法律上の損害賠償金、訴訟費用等

○支払限度額：5億円

8. 評議員（2026年3月31日現在）

定員16名、現員16名

氏名	就任年月日	主な現職
高見 和徳	2022年4月1日	パナソニック株式会社客員
飯塚 敏雄	2016年5月24日	学校法人創価学園常任理事・事務局長
三瓶 悦男	2025年6月27日	新生紙パルプ商事株式会社代表取締役社長
小島 和哉	2025年6月27日	聖教新聞社専務理事・編集総局長 学校法人創価学園理事長
榎井 眞二	2022年4月1日	弁護士
小関 博文	2019年4月1日	東洋哲学研究所事務局長・常務理事
小野寺 裕司	2025年6月27日	株式会社ONODERA GROUP 代表取締役会長兼社長CEO
永石 貴美子	2016年4月1日	
那須 昌美	2025年6月27日	
尾高 千絵	2025年6月27日	
石井 伸一	2025年6月27日	宗教法人創価学会役員室事務局事務長
玉井 秀樹	2022年4月1日	創価大学副学長
近藤 重弘	2022年4月1日	学校法人創価大学大学事務局主事
池ヶ谷 浩二郎	2019年4月1日	学校法人創価大学企画部部长
中山 雅司	2025年6月27日	創価大学法学部教授
井田 旬一	2025年6月27日	創価大学副学長

9. 会計監査人の概要

- ・ 名 称：大光監査法人
- ・ 定員数：1名
- ・ 就任年月日：2025年6月27日
- ・ 責任免除に関する事項：

会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について当法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を寄附行為に定めている。

- ・ 責任限定契約に関する事項

当法人は、会計監査人との間で責任限定契約を締結している。当該契約において、会計監査人の私立学校法第88条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、監査報酬の額又は私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額をもって、会計監査人の当法人に対する損害賠償責任の限度としている。

10. 理事選任機関の概要

- ・ 理事選任機関：評議員会
- ・ 理事選任機関構成員：全ての評議員

11. 教職員の概要（2025年5月1日現在）

（1）教員

	本務		兼務	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢
大学	338	51.3歳	352	55.6歳
短大	14	51.3歳	0	—

（2）職員

	本務		兼務	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢
大学	242	43歳	10	64歳
短大	14	47歳	1	60歳

事業の概要

I. 学校法人創価大学

2025年度（以下「本年度」）に行われた学校法人における事業の概要は次の通りである。

1. キャンパス整備計画

（1）総合体育館天井耐震化対策改修工事

大規模な天井をもつ特定建築物について、キャンパス内の耐震化対策工事を行う計画に基づき、本年度は総合体育館の1Fアリーナおよび練習室1の天井耐震化改修工事を実施した。

（2）構内整備工事

構内の道路や樹木の保全を目的として、中央教育棟北側エリアの歩道舗装部の改修工事、桜花の道や栄光の道・A棟ロータリー周辺の樹木植替工事を実施した。また、キャンパスの倒木対策として、樹木医の診断結果をもとに倒木の恐れがある樹木の伐採を実施した。

（3）外壁改修工事・屋上防水工事

タイル外壁の建物については、法令の定めにより定期的な調査および落下防止の対策が必要であり、本年度は学生ホールや本部棟など9施設の外壁補修工事を実施した。また、キャンパス整備計画に基づき、太陽の丘クラブハウスなど3施設の屋上防水工事を実施した。

（4）学生寮改修工事

男子学生寮では、宝友寮の改修工事を昨年度に引き続き実施した（第4期中の3期目）。女子学生寮の改修工事として、学部女子寮の桜香寮や女子国際寮の創春寮、留学生寮の友光寮など、複数の女子学生寮の改修工事を実施した。また、明年4月より男子大学院生寮として利用する香友寮の改修工事も実施した。

（5）その他

本年度は、中長期計画「Soka University Grand Design 2021-2030」、「学校法人創価大学気候非常事態宣言」にある「2050年カーボンニュートラルを目指して、再生可能エネルギーの一層の拡大導入及び省エネルギーに努めていくこと」の一環として、短大校舎の屋上に本学4か所目となる太陽光発電設備（太陽光パネル403枚）を設置した。

その他、中央教育棟のマルチメディア教室の映像・音響設備の更新工事、設備の更新・改修工事では大教室などの空調設備更新工事や各施設・設備等を整備、改修を行った。

2. 管理運営

(1) 教職員の能力開発の取り組みのさらなる促進

本学の教育目標の達成に向けて、教職員の専門性向上と組織力の強化を継続的に推進した。教育の質的改善を目指すファカルティ・ディベロップメント（FD）および、大学運営能力を養うスタッフ・ディベロップメント（SD）を両輪とし、「教育フォーラム」や「学校法人創価大学事業計画説明会」を通じて理念の浸透と計画の共有を図った。具体的な研修施策においては、学士課程教育機構主催の「FD・SDセミナー」や新任教員スタートアップセミナー、人事部による階層別研修等のプログラムを計画的に運用し、教職員ともに参加率100%を維持・達成することで、能力開発の文化を定着させた。加えて、教員の総合的業績評価制度および職員の業務評価制度（SEEP）を通じた適正な評価とフィードバックを行い、教育研究活動および大学運営のさらなる高度化を追求した。

(2) 大学ホームページ等を通じた学内外への広報活動の強化

国内外の受験生や保護者、その他のステークホルダーとのコミュニケーション強化を目的に、ホームページやソーシャルメディア、動画制作、広報イベントを多角的に活用した情報発信に取り組んだ。特に明年度開設の新学部・学科については、その特色を多角的に紹介する企画を重点的に実施し、志願動機の形成に注力した。また、学生との連携・協力による企画を継続的に実施し、学生目線のリアルな情報を発信することで本学への理解と共感を促す広報を展開した。その他、教育成果や教学の取り組み状況といった教育の質に関する情報、および経営情報についても、ホームページを通じて適時公開し、透明性と信頼性の向上に努めた。

(3) 認証評価の結果をふまえての取り組み

【創価大学】

2021年度、公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」）による大学認証評価を受審し、「適合」と認定された。評価結果では、協会が定める基準のうち「理念・目的」、「教育課程・学習成果」、「教員・教員組織」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」に関する取り組みについて6つの「長所」が取り上げられた。一方で、改善課題として①学位授与方針について、②大学院の収容定員に対する在籍学生数比率について、それぞれ指摘を受けた。これらの指摘について、内部質保証推進委員会、全学自己点検・評価委員を基軸として全学的な対応を推進し、2025年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出した。そして、2026年3月に大学基準協会による「創価大学に対する改善報告書検討結果」が届き、「『内部質保証推進委員会』を中心として本協会からの提言等に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。その後、新たに生じた課題についても計画を立てており、問題点を着実に改善していく姿勢が見て取れる」との評価を得て、「再度報告を求める事項」も「なし」の結果となった。

【創価女子短期大学】

2021年度、一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価を受審し、「適格」

と認定された。評価結果では、協会が定める基準のうち「建学の精神」、「内部質保証」、「教育課程」、「学生支援」、「物的支援」に関する取り組みについて9つの「特に優れた試みと評価できる事項」が取り上げられた。一方で、「向上・充実のための課題」として挙げられた評価報告書の記載方法の不備については、ALO（認証評価連絡調整責任者）を中心に業務の再点検を行った。具体的には自己点検・評価報告書の作成時に、参照しているガイドラインが最新版であるかを確認するチェック工程を事務フローに組み込んだ。

また、シラバスの表記（到達目標と評価方法の関連など）がわかりにくいという指摘に対し、学生の視点に立った具体的な記載例を作成し、教員に提示した。形式的な不備や表記の矛盾がないかを確認する体制を整えた。

3. 寄付事業

本年10月より「創価大学創立55周年・創価女子短期大学開学40周年記念寄付事業」を開始した（2027年3月31日まで）。本寄付事業においては、「明年度開設の経済経営学部ビジネス学科、理工学部グリーンテクノロジー学科、理工学部生命理工学科の教育・研究環境の整備」、「給付型奨学金の充実および学生寮の改修等の学生支援」、「創価女子短期大学の意義を留める各種事業の実施」を目的としている。本寄付事業にご賛同くださる多くの皆様より、多大なご支援を賜った。これらの厚情に応えるべく、次代を担う人材育成と教育環境のさらなる充実に向け、寄付事業の着実な推進に引き続き取り組む。

その他、学校法人創価大学に関する情報は以下の通りである。

- ・学校法人創価大学について

役員、寄附行為、内部統制システム整備の基本方針、組織、ガバナンス・コードなど

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/>

- ・学校法人創価大学中長期計画

<https://www.soka.ac.jp/about/managementplan/>

Ⅱ. 創価大学

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

創価大学は価値創造を実践する「世界市民」の育成を教育目標に掲げ、次の知識・技能並びに態度を身につけ、所定の期間在学し所定の単位を修得しGPA基準を満たした学生に学位を授与する。

1. 各学部等が授ける知識・技能を身につけ、社会に活用することができる。
2. 論理的に考え、適切な表現で伝えることができる。
3. 多様性を尊重し、他者と協働することができる。
4. 課題解決に向けて主体的・創造的に行動することができる。

(2) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

創価大学は、創造的人間の育成を目標とし、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能並びに態度を修得させるために、大学全体として実施する共通科目と、各学部が実施する専門科目を、学士課程教育機構のもとに体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた教育を提供している。創価大学が提供する全科目にコースナンバーを付与し、順次性と体系性を明示している。

創価大学は入学者が自立した学習者となっていけるように、初年次に初年次セミナー、学術文章作法、外国語等の基礎・導入科目、データサイエンス入門を開講している。初年次教育推進室が入学前教育を含めた大学全体として、その編成・調整をはかっている。また、創価大学は「幅広い学び」を保証するために、自分が所属する学部の分野以外の科目や学部横断的なプログラムを体系的に学修したことを認める「副専攻制度」、留学生の多様なニーズに対応する日本語・日本文化科目の提供をしている。さらに、学生が将来を意識しながら主体的な学びを実践できるように、1年次から4年次にかけて順次性を意識したキャリア科目を提供している。

(3) 入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

創価大学は「創造的人間」の育成をめざしてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ならびにアドミッション・ポリシーを定めている。そこで創価大学は入学を希望する者に対して、本学の教育理念を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な能力を備えていることを確かめるために、それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施する。具体的には、

1. 創価大学の教育理念を理解し、自身の目的観に照らして本学での学修を希望すること。総合型選抜（PASCAL入試、グローバル人材育成入試、基礎学力方式、小論文方式、女子特別選抜）、学校推薦型選抜（指定校推薦入試）ではそのことを出願資格とし、「面接試験」においてもそれを評価する。
2. 高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を修得していること。総合

型選抜（PASCAL入試、グローバル人材育成入試、基礎学力方式、小論文方式、女子特別選抜）、学校推薦型選抜（指定校推薦入試）では、調査書などに基づき基礎学力の修得状況を判断する。一般選抜の大学共通テスト利用入試、全学統一入試、一般入試（以下「一般選抜」）、そして外国人入試では、そうした基礎学力、即ち、知識・技能、思考力、判断力等を評価する。

3. 基礎的な英語能力を有すること。創価大学の入試において英語能力を重視する。総合型選抜（PASCAL入試、基礎学力方式、小論文方式、女子特別選抜）では、各種英語資格試験について一定のスコア基準を満たした者に対して優遇する措置をとる。総合型選抜（グローバル人材育成入試）では、「英語小論文」により評価する。総合型選抜（基礎学力方式、女子特別選抜）、一般選抜では、実用英語能力の一定レベル以上の資格・スコア等を英語の点数として換算する措置をとる。
4. 諸問題の解決のために主体性をもってアクティブ・ラーニングに取り組み、多様な人々と協働する資質と意欲を有すること。学校推薦型選抜（指定校推薦入試）においては「書類審査」と「面接試験」を実施し、高等学校等までの取り組みにおける主体性、協働性、学習意欲を評価する。総合型選抜（PASCAL入試）では「グループ・ディスカッション」、総合型選抜（グローバル人材育成入試）では、「探究プレゼンテーション」により、協働性や表現力等を評価します。総合型選抜（小論文方式）では「小論文」により、思考力や表現力等を評価します。一般選抜においては、主体性、協働性に関する高等学校等までの取り組みについて出願時に記入を求め、入学後の修学指導等に活用する。

（４）学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

1. 創価大学のアセスメント・ポリシー

創価大学は、大学全体のディプロマ・ポリシーの達成を目指し、機関・プログラム・授業の各レベルおよび課外活動においてアセスメントを実施し、教育改善に活用している。

機関（大学全体）レベルにおいては、他者評価指標として①GPAの推移、②TOEIC等の語学試験におけるスコア、③SOKAジェネリックスキルテスト（リテラシー）のスコア、④BEVI-J等を活用する。また、自己評価指標として①学生生活アンケート、②SOKAジェネリックスキルテスト（コンピテンシー）のスコア等を活用する。

2. 創価大学のアセスメント・プラン

アセスメント項目 (ディプロマ・ポリシー等)	アセスメント指標（実施時期）
1. 各学部等が授ける知識・技能を身に付け、社会に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPAの推移（各セメスター） ・ データサイエンス科目の成績（科目履修学期） ・ SOKAジェネリックスキルテストの変化（1年次と4年次）

<p>2. 論理的に考え、適切な表現で伝えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術文章作法を参考とした、各学部（分野）に応じた文章・論文作法を踏まえたルーブリックによる年次比較（各年度） ・ レポート課題、卒業論文、ジュニアペーパー等の評価（科目履修学期） ・ TOEIC得点の変化（入学時と4年次の比較） ・ 語学基準達成者数の推移（各年度）
<p>3. 多様性を尊重し、他者と協働することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外大学での単位取得者数、国際ボランティア数の推移 ・ BEVI-Jによる測定（課外活動を含む） <ul style="list-style-type: none"> ①全学生（4月と2月）※4月は新入生のみ ②入寮者（4月と2月） ③クラブ活動執行部三役経験者（4月と2月） ④短期海外研修参加者（研修出発前と帰国後） ⑤長期留学経験者（留学出発前と帰国後） ・ アセスメント科目におけるルーブリック評価
<p>4. 課題解決に向けて主体的・創造的に行動することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント科目におけるルーブリック評価 ・ BEVI-Jによる測定（4月と2月）
<p>プログラムレベルでの全学的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教学アセスメント（毎年、対象とする学部、研究科を選定して実施）
<p>授業レベルでの全学的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の授業アンケートによる達成度、授業外学習時間など（各セメスター） ・ 教員によるティーチング・ポートフォリオの提出（3年に1回以上）
<p>その他の全学的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路決定率（卒業直後の5月） ・ 卒業生アンケート（年1回） ・ 学生生活アンケート（1～4年次）

・ 各学部および大学院の三つのポリシーについて

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/>

2. 中長期計画の進捗・達成状況等について

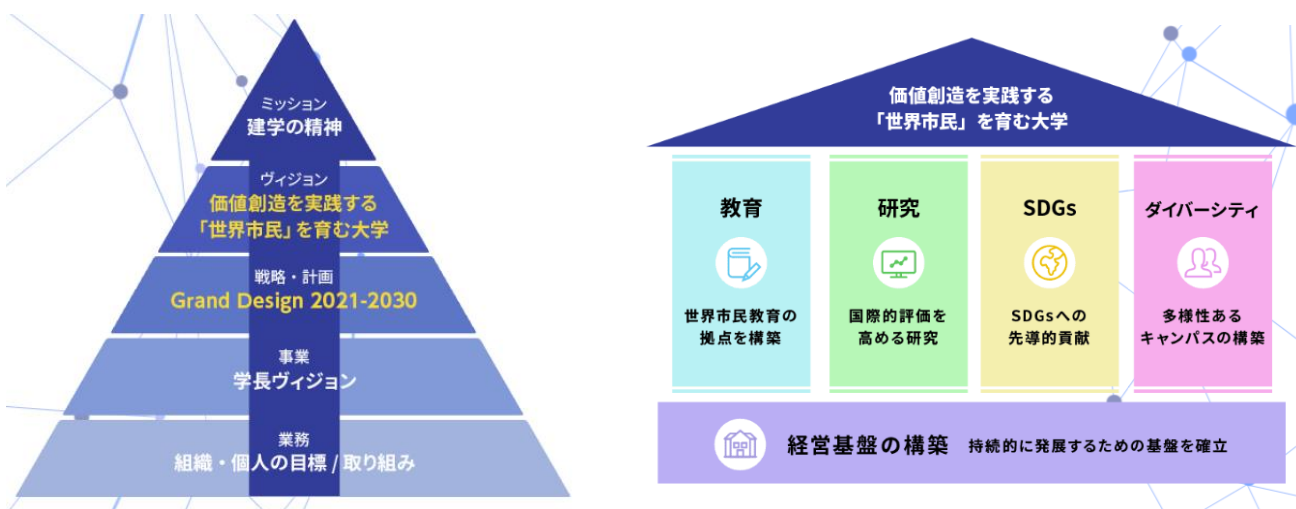
(1) 「Soka University Grand Design 2021-2030」 (2021年度～2030年度) について

2021年度より本学の10か年の中長期計画として、「Soka University Grand Design 2021-2030 (以下「グランドデザイン」)」の取り組みを開始した。これは、創立50周年を目指した2010年度～2020年度までの「創価大学グランドデザイン」以降の将来構想とその実現に向けた重点施策を示すものである。

「価値創造を実践する『世界市民』を育む大学」とのテーマを掲げ、4つの戦略分野(教育、研究、SDGs、ダイバーシティ)を掲げ、それを推進するため、経営基盤強化策として「中長期財政計画」「キャンパス整備」などのプロジェクトに取り組んでいる。

また、この中長期計画を推進するため、学長ビジョンを単年度の事業計画として位置づけている。毎年度の達成・実現度を年度末に総括し、その過程で次年度学長ビジョンを策定するサイクルを回し、グランドデザインと学長ビジョンを連動させながら2030年度を目指して各種事業を推進している。

あわせて本年度は、10か年計画の中間年度を迎えたことから、前期期間5年間の取り組みを総括するとともに、生成AIの急速な進展に代表される社会環境の変化に対応するため、後期期間(2026-2030年度)の計画のアップデートを行った。



・「Soka University Grand Design 2021-2030」

<https://www.soka.ac.jp/sgd2030/jp/index.html>

(2) 本年度の進捗・達成状況について

グランドデザインで掲げた全 50 計画のうち、本年度取り組んだ各計画の評価は下表の通りである。取り組みの概要については、「事業の概要（法人）」、「事業計画の進捗・達成状況（創価大学）」にて述べる。

※ A・・・達成、B・・・一部達成、C・・・未達成

区分	戦略分野	本年度の取組項目	本年度の取組への評価	
	教育	価値創造教育を学ぶ授業の充実	A	
		正課内外の「価値創造教育プログラム」の体系化	B	
		IR機能を活用した学習成果の可視化	A	
		世界市民教育に関する本学の実践事例の発信とネットワークの形成	B	
		「世界市民教育に関するシンポジウム」の開催	A	
		データサイエンス科目の全学必修化	A	
		副専攻「データサイエンス」の拡充	A	
		データサイエンスに関する「ダブルメジャー制度」等の検討	A	
	研究	国際的評価を高める特色ある重点的研究テーマの創出	A	
		価値の高い国際学術論文増加に向けた支援	A	
		途上国における循環型社会研究（文理融合型）の推進-PLANE3Tプロジェクト	A	
		世界市民教育に関する国際共同研究の推進	A	
		創価教育に関する刊行物の発刊	A	
	SDGs	全学SDGsプロジェクトの推進	A	
		SDGs達成に貢献する人材育成とネットワーク構築	A	
		SDGs達成に貢献する学際的研究の創出・実施支援	A	
		UNHCR難民高等教育プログラム(RHEP)等による難民への就学支援とサポートの充実	A	
		UNDP（国連開発計画）やFAO（国際連合食糧農業機関）等との連携強化	A	
		国連アカデミック・インパクトの活動を通じたSDGsの推進	A	
		ESDに寄与する教員養成プログラム開発とユネスコスクール支援	A	
		地域・産学連携センターの強化	B	
	ダイバーシティ	戦略的グローバルネットワーク形成／グローバル・コア	A	
		グローバル・モビリティ～多様な価値観が集まるグローバルキャンパス構築	A	
		グローバル・ラーニング～国際的に通用する教育プログラムの充実	A	
		グローバル・アドミニストレーション～グローバル化に対応したマネジメントの整備	A	
		女性教員比率20%を各学部において達成	B	
		女性職員比率40%の達成と維持	A	
		女性管理職比率の目標設定と達成	A	
	法人	経営基盤の構築	中長期財政計画の策定と遂行	B
			キャンパス整備計画の策定と遂行	A
サステナブルキャンパスに向けた計画の検討			A	
大学経営に関する情報の公開			A	
新たなブランド体系指針の作成			A	
広報戦略の策定と多角的な情報発信によるブランディングの推進			A	

3. 事業計画の進捗・達成状況

2025年度（以下「本年度」）に創価大学学長ヴィジョンで掲げた事項への実施状況は次の通りである。

【1】教育

（1）世界市民教育の全学的な点検

創立者によるコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジでの講演から30年の節目を前に、明年度からの新カリキュラム導入を見据え、本学の世界市民教育に関する全学的な点検・更新作業を実施した。具体的には、2023年度作成の「世界市民教育カリキュラムマップ」をベースに、明年度カリキュラムに対応したものに更新するワーキンググループを全学横断で設置し、新たなカリキュラムマップの素案を策定した。これに基づき、明年度からの新たな世界市民教育プログラムの整備に着手する。

また、本プログラムの実効性を高めるため、正課（授業）内外の学生生活全体を通じた「価値創造教育プログラム」の概念整理および体系化を進め、プログラム遂行を担う教職員の職能開発の取り組みの検討を開始した。



（世界市民教育の充実を図る）

（2）DXを活用した学生支援

学生が自身の学びを効率的に振り返りできるよう、学修ポートフォリオシステムを刷新した。これにより、カリキュラムツリーや履修モデルの明示が可能となり、学生が4年間の履修・学修計画を主体的に策定し得る環境を整備した。

加えて、AP事業（大学教育再生加速プログラム）以降定着している「学び始めの目標設定・中間振り返り・学期末の振り返り」の自己調整学習支援の授業デザイン、AIによる振り返りフィードバック機能の導入に向けた検証を実施した。

（3）副専攻制度の拡充

2009年度に創設した副専攻制度は、現在19のプログラムを運用しており、特に2023年度開始の「SDGs副専攻」では、文学部の「人間の安全保障」や理工学部の「環境科学」等の科目に学部を越えた多くの受講者が集まるなど、学際的な学修が定着している。

本年度は、明年度のカリキュラム改編を契機に、文学部と学士課程教育機構（共通科目）の連携により、中国語とロシア語の「インテンシブコース」を新設した。これにより、従来は文学部に限定されていた高度な語学教育や留学プログラムを全学部に開放し、多様な専門性を持つ学生が国際性を涵養し得る体制を整えた。創立者が示された「全体性」と「専門性」を兼ね備えた教育の具体化に向け、引き続き副専攻制度の整備を通じ、学生の広範な学問的関心に応えるカリキュラム開発を推進する。

(4) 学生参画等による内部質保証の実質化

昨年度に実施した学生提案に基づく「3つのポリシー」および「ラーニング・アウトカムズ」の学生認知度向上策について効果検証を行うとともに、「学生第一」の理念に基づき、内部質保証プロセスへの学生参画を通じた教育改善の実質化を推進した。

また、本年度は2023年度のカリキュラム改訂からの折り返し地点にあたることから、自己点検・評価によるアセスメントを実施した。これらの本学の取り組みに対し、毎年度実施している外部評価委員会による学外有識者の客観的な知見やフィードバックを反映させることで、教育の質保証体制のさらなる高度化と継続的な改善に取り組んだ。

(5) 教職学連携によるリフレクション（振り返り）の展開

2023年度より進めてきたFD3カ年計画の最終年度として、「人間教育のリフレクションシステムの構築を通じた相互評価文化の定着」を目標に掲げ、取り組みを完遂した。昨年度までに簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成した教員は全学では7割近い。本年度は対象となる教員全員が作成した。実施にあたっては、CETL（教育・学習支援センター）を中心にメンター教員の輪を拡充したほか、大学建設の同志として教職学の連携を深めるべく、職員や学生を交えた対話型のリフレクションも試行した。

また、昨年度実施したラーニング・アウトカムズの修得状況を可視化するシステム改修を受け、本年度は学生による学修ポートフォリオ活用の実効性を高める施策を展開した。具体的には、総合学習支援センターを中心に、先輩学生（SA）が後輩の学修支援を担えるよう、教員のメンター研修に準じたスキルトレーニングを実施した。これにより、教員、職員、学生が相互に学びを支え合う、本学独自の教育改善サイクルを構築した。

【2】研究活動

(1) 「ヒューマングライコームプロジェクト：Human Glycome Atlas Project (HGA)」および「共同利用・共同研究拠点 糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点 (J-GlycoNet)」について

糖鎖生命システム融合研究所は、文部科学省の大規模学術フロンティア促進事業「ヒューマングライコームプロジェクト」と、それに連動して行われる共同利用・共同研究拠点「糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点 (J-GlycoNet)」に、実施主体機関の一つとして参画している。

HGAにおいては、ヒトの身体に存在するすべての糖鎖の形、病気と糖鎖の関係、糖鎖が作られるしくみなどの情報を網羅的に取得し、その情報を世界中の人が使えるナレッジベース「TOHSA」として、本年度は各セグメントから提供される糖鎖情報（構造・変異・活性など）の格納 (preTOHSA) を進めた。

J-GlycoNetにおいては、糖鎖研究を推進するための共創的研究プラットフォームとして、多様な分野との統合・融合的な糖鎖研究を立案し、国際共同研究の推進を通じた、国際研究ネットワークの拡大にも取り組んだ。

同研究所は、本学の「重点研究拠点」の一つであり、こうした先端的かつ独創的な研究活動を行っている。プロジェクトへの貢献はもとより、これらの研究活動を通じて、学際的かつ特徴的な研究テーマを創出し、国際共同研究および国際学術論文を増加させるなど、本学の研究活動のさ

らなる活性化を推進した。

（２）重点研究の推進と国際競争力の強化

特色ある優れた研究および SDGs 達成に貢献する研究課題に助成する「重点研究推進プロジェクト」を本年度 6 件採択した。また、本学における先端的かつ独創的な研究活動をリードする重点研究拠点として、糖鎖生命科学融合研究拠点、プランクトン工学研究拠点、マレーシア研究拠点に加え、新たに「知能ロボティクス・センシング共創拠点」を認定し、4 拠点の体制となった。

前述の文部科学省の大規模学術フロンティア促進事業「ヒューマングライコームプロジェクト」や、共同利用・共同研究拠点「糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点 (J-GlycoNet)」、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS-EARTH プロジェクト)」などの共同研究プロジェクトを着実に推進した。

（３）外部資金獲得の強化と若手研究者支援の推進

人文学・社会科学から自然科学まで、広範な研究分野を網羅する「科学研究費助成事業」の獲得強化に向け、セミナーや説明会の開催を通じた採択率向上に注力した。特に若手研究者の採択数の増加を図るべく、申請支援コンサルティングサービスを拡充した。また、科研費以外の多様な競争的資金の申請獲得支援に注力した。

さらに、日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の導入や、科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を着実に推進し、若手研究者育成に資する研究環境の整備に取り組んだ。

（４）適正な研究活動の推進

研究活動における不正行為を防止すべく、本学において研究活動に従事する者に対し、研究倫理教育eラーニング教材「eAPRIN」の受講を促し、定期的な受講確認を行った。さらに、博士前期課程ならびに修士課程の全大学院生（専門職大学院を除く）に対する必修科目「研究倫理 (Research Ethics)」の提供や、外部講師による講演会の開催等を通じ、学内における研究倫理に関する規範意識の醸成を促した。同時に、受講対象者へのコンプライアンス教育の実施を推進するとともに、研究費不正使用防止に関する啓発活動に取り組んだ。



（若手研究者支援の取り組みを推進）

（５）創立者の思想・実践および創価教育に関する研究の推進

分断と対立が深刻化する国際社会において、創価教育が掲げる人間教育および世界市民育成の理念が果たし得る貢献を解明すべく、国内外の研究者と連携した学術的考察と発信を強化した。

池田大作記念創価教育研究所は、創立者の思想・実践および創価教育の学術的研究を学内外で推進するために、2022年に「第1回世界市民教育シンポジウム」を開催し、昨年度に「日本デュ

ーイ学会第67回研究大会」を受け入れ、「周恩来・池田大作会見50周年記念シンポジウム」を開催した。本年度は、こうした活動によって国内外に広げた研究者のネットワークをさらに発展させるために、①明年度に開催予定の「第2回世界市民教育シンポジウム」の論文募集(Call for papers)の公開、②世界各国の研究機関との交流の拡大、③世界市民教育に関する国際共同研究を推進した。

また、同研究所は、創価教育に関する刊行物の発刊や翻訳等を進める一環として、昨年度に、創立者が創価大学、創価女子短期大学、創価学園で講義した世界の偉人たちの人物論をまとめた『歴史と人物を語る』上巻の出版に協力した。本年度には下巻が出版された。

さらに、創立者の思想・実践、および創価教育の実践の記録を体系的に収集・整理・保存し、学内外の研究者が利用できるように準備を進めた。

【3】SDGs

(1) 全学SDGsプロジェクトの推進とSDGs目標達成に貢献する人材の育成

第3回 SDGs グッドプラクティスの募集において、SDGs達成に資する実現可能性の高いアイデア4件を採択し、その実現を支援した。SDGs目標達成に貢献する人材の育成では、「持続可能な町づくり」をテーマに開催された第5回 SDGs・対話ネットワーキング会合に、昨年度に続いて高大連携協定校から高校生と教員が参加した。その他、SDGsに関係する人的ネットワークの拡大への取り組みとともに、外交や国際協力分野での活躍を目指す学生の支援強化を目的とするセンター開設に向けた準備を進めた。



(高校生向けのSDGsイベントを開催)

(2) キャンパス運営におけるSDGs主流化・エネルギー計画の策定

本学は、2050年にカーボンニュートラルを達成することを目指し、2021年4月に学校法人創価大学気候非常事態宣言を表明した(私立大学で3番目)。また昨年度は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを公表した。本年度は、自ら排出している温室効果ガスであるScope 1、間接的な排出であるScope 2以外の事業者の活動で、本学の学生・教職員も直接関係する温室効果ガスの排出量(Scope 3)に焦点を当て、学生の身近なテーマである通学、廃棄物の削減、資源循環などについて学生と協議し、排出削減対策の取り組みを進めた。

(3) 国連諸機関との連携強化

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)との協定に基づき、学部生および大学院生の受け入れ・支援を継続した。また、難民の苦難と希望を描いた映画を通じて理解と共感を深めることを目的に、UNHCRと連携して難民映画祭「グレート・グリーン・ウォール」の上映会を開催した。

国連世界食糧計画(WFP)、国連開発計画(UNDP)、国連食糧農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(ITTO)等と連携して平和講座を開催するとともに、各機関のインターンシップに参加する学

生の育成を進めた。

また、ユネスコスクール支援委員会を中心に国内外のユネスコスクールとの連携強化を進め、学生の主体的取り組みによる「ユネスコクラブ」の活動をサポートした。これまでの活動が評価され、6月に「ユネスコスクール」への加盟が決定した。

(4) 地域と連携したサービスラーニングプログラムの実施

昨年度には「ボランティア入門」で約 450 名の学生が学び、また、八王子市関連事業のボランティアプログラムを活用した実践的サービスラーニングである「ボランティア実習」を実施した。本年度は引き続き、地域・産学連携センターを中心として八王子市との連携をすすめ、「ボランティア実習」等のプログラムの充実を図った。

(5)アントレプレナーシップ教育の推進と産業界との連携強化

地域・産学連携センターでは、大学コンソーシアム八王子での活動を中心とした地域連携活動の推進とともに、スタートアップ人材の育成を目指すアントレプレナーシップ教育、大学での研究成果の実用化を目指した民間企業との共同研究推進や大学発スタートアップ企業の支援等、産学連携活動の強化に取り組んできた。その実績が評価され、昨年度は私立大学等改革総合支援事業タイプ4「社会実装の推進」に初めて採択された。

本年度は、大学コンソーシアム八王子、地域産業界との連携による実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムを推進するとともに、共同研究をはじめとする産業界との連携を強化し、社会実装の推進に取り組んだ。

【4】ダイバーシティ

(1) グローバルネットワークの強化

本学の世界各国との交流ネットワークを生かし、戦略的に各大陸・言語圏・各国の重要大学および諸研究機関等との関係強化に取り組むとともに、本学のさらなるグローバル化を通じて国際機関等の各方面に多くの人材を輩出し、国際社会において本学がより大きく貢献し、認知される取り組みに注力した。具体的には、①各学部・研究科、各研究所での交流ネットワークのより一層の拡大、②国際シンポジウム、セミナー等の開催、③各海外拠点活動のさらなる展開、④世界ランキング向上への取り組み等に取り組んだ。

また、本年度も国内外の有識者を招聘し、連続セミナー「Soka Global Perspectives」を継続して開催したほか、今後のインドの創価池田女子大学を対象とする創価教育に関するオンライン授業について協議を行った。

(2) スーパーグローバル大学創成支援事業の自走化

「スーパーグローバル大学創成支援」の事業終了後も取り組みを継続し、教育と研究を支える大学運営のグローバル化等、目標を具体化して推進した。また、戦略的な日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れおよびサポートの充実等を推進し、キャンパス環境のグローバル化に取り組んだ。

特に外国人留学生については、グランドデザインとして 2030 年までに、1 学年 200 人（学部生）を受け入れることを目標としている。本年度も海外での入試説明会の実施、発展著しい地域の高校との連携による推薦入学制度、海外からの編入学などを進め、外国人留学生の段階的な増加に取り組んだ。また学生の海外派遣については、「国際協働オンライン学習プログラム（COIL）」も活用したほか、文部科学省「大学の国際化促進フォーラム」におけるプロジェクト「国際交流プログラムの効果の客観的評価テスト開発及びその普及」における成果分析ツール「BEVI」の拠点として、海外派遣学生の研修前後の成果を測定し、海外留学・研修の充実に努めた。



（グローバル化を推進）

（3）ダイバーシティ・インクルージョンなどの取り組み

ダイバーシティ・インクルージョン推進センターでは、グランドデザインに掲げている①女性教員比率全学部 20%（現状全学で 30%の目標は達成済）、②女性職員比率 40%、③女性管理職比率の目標設定と達成の 3 つのテーマに基づく事業計画を引き続き推進した。

本年度は秋学期に新たな科目として「ダイバーシティ&インクルージョン入門」を開講し、学生が基本的な概念から、国内外の事例、現状と課題までを幅広く学べる機会を提供した。また、「女子大学院生のフェロシップ制度」の活用推進やニュースレター発行のほか、外国人留学生に対する支援や多様な SOGI（Sexual Orientation and Gender Identity）への理解と配慮等を促進した。

（4）障害のある学生への支援拡充

本学は 2021 年に障害学生支援室を開室し、合理的配慮の必要な学生および障害学生が受講する授業担当者への支援を開始した。本年度は合理的配慮が学習環境の調整である、という点に関する理解の促進を教職員および学生へ行った。

本年度より、障害学生支援室を利用者のアクセスしやすい場所に移動し、プライバシーに配慮した環境を整えた。また、より良いサポートのために、①授業における環境調整に加え、学習支援課と連携して、学生がどのような状況や方法であれば学習等が可能になるか等を学生と共に考え、学生自身がより良い学び手になれるような支援を提供し、②学習内容や到達目標など、科目の特性を踏まえつつ、合理的配慮の必要な学生を各学科に配置されている担当教員との連携によって、今まで以上に適切な環境調整を図った。

（5）学びの多様性の推進

通信教育課程は、社会のあらゆる人々に広く大学教育を開放することを目的としており、ICT を活用したオンライン試験、メディア授業（オンデマンド、リアルタイム）によって地理的な条件を克服し、年齢や職業を問わない学修環境を実現している。昨年度から一定の資格課程やコースの修了等に対して、卒業又は修了時にオープンバッジ（国際的な技術標準規格に則ったデジタル証

明書)を発行する仕組みをスタートした。本年度は、オープンバッジの活用を積極的に推進し、多様な学びの充実とその成果の可視化に取り組んだ。

創価大学における教育、研究活動および施設環境などに関する情報は以下の通りである。

【学校法人に関わる情報】

- ・ 役員、組織、寄附行為、ガバナンス・コード遵守状況、内部統制システム整備の基本方針
- ・ 財務情報

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/>

- ・ 中長期計画（グランドデザイン）

<https://www.soka.ac.jp/about/managementplan/>

【教育研究上の目的と基本組織】

- ・ 教職員に関する情報、学生に関する情報、修学に関する情報など

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【教育研究環境（校地、校舎の施設・設備等）】

- ・ キャンパス概要、アクセス
- ・ 学生寮、施設・設備など

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援】

- ・ 修学支援、海外留学、国際交流支援、進路支援、心身の健康に関する支援など

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【社会連携・社会貢献】

- ・ 大学施設の利用、他大学等との連携、産官学連携など

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>

【大学運営に関わる情報】

- ・ 学長ヴィジョン

<https://www.soka.ac.jp/about/managementplan/>

- ・ 自己点検・評価、大学認証評価

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/self-assess/>

- ・ 外部評価委員会

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/ext-assess/>

Ⅲ. 創価女子短期大学

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際ビジネス学科では、以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（短期大学士）を授与する。

1. 知識・理解：地球市民として求められる英語力や教養を身につけ、ビジネスに関する知識を修得している。
2. スキル：ビジネススキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを身につけ、活用できる。
3. 思考・判断：ビジネスと英語の知識やスキルを活用して、問題解決に必要な思考力や判断力を身につけている。
4. 関心・意欲・態度：目標を定め、実行し、評価できる自己管理能力を身につけ、多様な価値を尊重しながら、他者や社会に貢献するチームワーク力が発揮できる。

(2) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。教育課程として、グローバル社会における女性のエンパワーメントを目指した「教養科目」と、ビジネスの専門知識とスキルをバランスよく修得できる「専門科目」を配置している。

特に初年次教育として、建学の指針および本学が目指す教育への理解を深める「創立の精神を学ぶⅠ・Ⅱ」（教養科目）と、大学での学びを知り、主体的、協働的な学びができる「基礎ゼミナール」（専門科目）、および「女性とキャリア形成」（教養科目）を必修にしている。

1. 教養科目では、仕事と生活、女性としての生き方を学ぶ「ライフデザイン科目」、地球市民としての意識を培い、SDGs について学ぶ「地球市民科目」、および「外国語科目」、「ICT科目」、「キャリア教育科目」、「創価教育科目」の科目群を置いている。
2. 専門科目には、「ビジネス共通科目」と、4つの分野の科目群（「ビジネスホスピタリティ科目」、「簿記・会計科目」、「情報科目」、「グローバル科目」）を配置している。

<1>ビジネス共通科目

「ビジネス共通科目」では、4つの科目群の学びの土台となる企業経営、経済、簿記、マーケティング等の基礎知識を修得する。能動的学修による「入門ゼミナール」、「ゼミナールA・B」の科目を置き、国際ビジネスの課題を様々な視点から学び、問題解決に必要な能力を身につけることができる。

<2>4つの科目群

- ①「ビジネスホスピタリティ科目」では、「ビジネス実務の基礎」、「オフィスワーク」、「販売とサービス」、「観光とビジネス」等の科目を置き、グローバル化するビジネスの各分野の知識や実務を学びます。「秘書検定中級」、「ビジネス文書検定中級」の科目

は、検定試験の中級合格を目指し、そのスキルを身につけることができる。

- ②「簿記・会計科目」では、企業の会計情報を分析し、企業活動に活かすための知識を学修するために、「経営分析論」、「現代会計学」、「コーポレートファイナンス論」等の科目を置いている。また「現代簿記」、「原価計算論」では、企業活動について組織的に記録・計算・整理するための知識とスキルを身につけ、「簿記検定初級」、「簿記検定中級」では、検定試験の合格を目標に、実践力を高めることができる。さらに、「パーソナルファイナンス」では、個人の金融・経済活動について学び、「FP初級」、「FP中級」で資格取得を目指すことができる。
 - ③「情報科目」では、ビジネス社会の情報技術の動向、情報が持つ社会的価値等を学ぶ「情報社会とビジネス」、「ビジネスと情報システム」の科目を置いている。さらに、「情報データ分析入門」、「メディア表現Ⅰ・Ⅱ」等の演習を通し、情報やデータを収集・分析する手法や、それをビジネス書類やプロモーション動画、Web ページ等に表現するスキルを身につけ、活用することができる。
 - ④「グローバル科目」では、グローバル社会で求められる英語力を養成する。「Global BusinessⅠ・Ⅱ」、「World Today」、「Discussion on Current TopicsⅠ・Ⅱ」の科目では、グローバル化するビジネスや環境、開発、人権等について学ぶ。Business Englishを習得するための「English for Service and Sales」、「Business Presentation Skills」等では、特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につける。また「English for Academic PurposesⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では、Academic Englishの読解力、表現力を高める。
3. 海外での語学研修で取得した単位を認定する「海外研修科目」および各種資格・検定試験の上級合格をもって単位を認定する「資格認定科目」を設置している。
 4. 各授業科目の成績は、定期試験による判定の他に、授業時試験、レポート、プレゼンテーション等により評価する。
 5. 本学科で要請される能力の達成度は、個々の学生における単位取得状況、GPA、資格、検定試験の取得状況等の直接的評価および学修成果に対する達成度アンケートによる間接的評価により測定する。

(3) 入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指している。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求める。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施する。

1. 創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、同窓生推薦入試、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価する。

2. 高等学校等までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、同窓生推薦入試、公募推薦入試、一般入試では、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価する。
3. 様々な能力を身につけていること。自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、同窓生推薦入試、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務等の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取る。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取る。
4. 問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、同窓生推薦入試、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「課題レポート（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価する。
5. グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価する。

2. 中期計画の進捗・達成状況等について

(1) 「創価女子短期大学中期計画」（2021年度～2025年度）について

短大では、2021年度～2025年度の「中長期計画」を策定した。「女性（あなた）が輝く未来を拓く」とのテーマのもと、4つの戦略分野（教育・研究、学生支援、入試・広報、進路・就職）を掲げ、それを推進するため、経営基盤強化策として「中長期財政計画」「キャンパス整備」などのプロジェクトに取り組んだ。

・「創価女子短期大学中期計画」

<https://www.soka.ac.jp/swc/about/overview/>

(2) 本年度の進捗・達成状況について

本年度、短大では全11計画のうち7計画の取り組みを進めた。各計画の評価は下表の通りである。取り組みの概要については、「事業計画の進捗・達成状況（創価女子短期大学）」にて述べる。

※A・・・達成、B・・・一部達成、C・・・未達成

区分	戦略分野	本年度の取組項目	本年度の取組への評価
短大	教育・研究	カリキュラムの改革	A
		海外研修の充実、資格取得の充実	A
		教員の研究力の向上	A
	学生支援	SLSセミナーの充実	A
		寮生活支援の充実	A
		障害学生支援の充実と体制整備	A
進路・就職	進路・就職支援の拡充	B	

3. 事業計画の進捗・達成状況

2025年度（以下「本年度」）に創価女子短期大学学長ヴィジョンで掲げた事項への実施状況は次の通りである。

【1】教育・研究

（1）カリキュラム改革

充実を図ってきた英語特別プログラム（E-Swans）、ビジネス特設クラスに加え、開設2年目となる「ホテル・航空業界特設クラス」では、それぞれの特徴を生かし、ホテルや航空業界に必要な専門的知識、マナーやサービス実務能力の修得を目指す科目、業界に特化したホスピタリティ&サービス英語科目を実施した。さらに志望する進路就職が勝ち取れるように教職員がサポートした。また昨年に引き続き、都内にある日本屈指の高級ホテルで実践的な経験を積むインターンシップを実施し単位認定を行った。その他、「輝く女性育成」と「SDGs」の二つの推進については、課外でのセミナーやワークショップなどを実施した。



（SDGs 推進など教育内容を充実）

（2）海外語学研修と資格取得教育の充実

海外語学研修については、アメリカ創価大学短期留学プログラム、フィリピン・ミリアムカレッジ夏季語学研修、オタゴ大学春季語学研修全てを現地で実施した。昨年度に引き続き、さらに実りのある研修となるよう、英語力の向上に加えて、国際ビジネス学科の専門的な学びとの連動性を確保できるよう努めた。また、英語力がさらに身につくよう、海外語学研修の前後で履修すべき科目を明確にし、連動した学びの仕組みなどを整理した。

次に、資格取得教育の充実については、昨年度より「資格deキャリア」がスタートし、同時に開設した「医療事務」「調剤薬局事務」の資格講座では、92.6%の学生が資格を取得した。また、学生の主体的な資格取得への挑戦を奨励し、キャリア形成を支援することを目的として「奨励資格試験合格者に対する奨励金制度」を新設し、対象学生への給付を行った

（3）教員の研究力の向上

本年度は紀要57号を発刊したほか、教員の研究活動の活性化をはかり、研究環境の整備と外部研究資金獲得への取り組みを進めた。

【2】学生支援

（1）SLS（スチューデント・ライフ・サポート）セミナーの充実

課外で実施している「SLS（スチューデント・ライフ・サポート）セミナー」について、多くの短大生が豊かな教養を身につけられるよう内容の充実に取り組んだ。例年開催の内容に加え、本年度も「輝く女性育成推進企画セミナー」と共催して、短大生だけでなく、短大卒業生にもオンライン等を利用して参加できる機会を提供した。

(2) 寮生活支援

寮生一人ひとりに対する支援の充実のため、教職員による定期的な懇談会を開催し、残寮生と意見交換をしながら、寮生の支援を進めた。

(3) 障害学生の支援体制の整備とサポート

「障害学生支援室」を中心に、障害を持つ学生の修学および学生生活についての相談に乗り、対応を行った。本年度も授業における合理的配慮の申請の受付・相談を行い、適切な支援に努めた。

【3】進路・就職

地域・社会の各分野で活躍する人材を育むためのキャリア支援の充実に取り組んだ。インターンシップについては、ガイダンス等を開催し学生への積極的な情報提供のほか、就職活動、進路決定が円滑に進むよう推進を図った。また、インターンシップ科目を設け単位認定する制度も整備した。地方Uターン支援については、就職先企業の情報収集と開拓をさらに進めた。その他、他大学への編入学支援として、論文や面接対策のためにキャリアカウンセリングの活用を推進した。

創価女子短期大学における教育、研究活動および施設環境などに関する情報は以下の通りである。

- ・教育研究上の目的

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#purpose

- ・教育組織、教員数、各教員が有する学位・業績

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#faculty

- ・入学者受入方針、入学者数、収容定員、在学生数、卒業者数、進学者数、就職者数、進学・就職状況・教員数

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#admissions

- ・授業科目、授業方法・内容、年間の授業計画

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#curriculum

- ・学修成果に係る評価、卒業・修了認定の基準

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#assessment

- ・入学金・学費

<https://www.soka.ac.jp/swc/campuslife/fees/>

- ・奨学金

<https://www.soka.ac.jp/swc/campuslife/scholarship/>

- ・学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援

https://www.soka.ac.jp/swc/about/disclosure/edu_information/#student-support

財務の概要

2025年度学校法人創価大学の決算および財務の状況について報告する（単位未満を四捨五入している関係で合計値が合わないことがある）。

1. 決算の概要

（1）貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況

貸借対照表

（単位 千円）

資 産 の 部				
科 目	2025年度末	2024年度末	増 減	
固定資産	232,106,219	230,050,959	2,055,260	
有形固定資産	84,634,883	86,586,933	△	1,952,050
土地	18,551,639	18,551,639	0	
建物	55,014,211	56,938,203	△	1,923,991
構築物	3,259,001	3,380,281	△	121,280
教育研究用機器備品	2,590,193	2,541,741	48,452	
図書	4,866,050	4,810,966	55,084	
建設仮勘定 他	353,789	364,103	△	10,314
特定資産	95,563,906	96,379,175	△	815,270
第2号基本金引当特定資産	5,094,346	5,850,551	△	756,205
第3号基本金引当特定資産	68,591,593	68,540,740	50,853	
退職給与引当特定資産	3,709,639	3,722,728	△	13,089
減価償却引当特定資産	17,728,133	17,728,133	0	
特定目的引当特定資産	440,195	537,024	△	96,829
その他の固定資産	51,907,430	47,084,850	4,822,580	
長期有価証券 他	51,571,302	46,719,550	4,851,752	
奨学金 他	336,128	365,300	△	29,172
流動資産	18,942,716	19,016,816	△	74,099
現金・預金	8,794,448	12,936,838	△	4,142,390
短期有価証券 他	9,000,000	5,000,000	4,000,000	
その他	1,148,269	1,079,977	68,291	
資産の部合計	251,048,935	249,067,774	1,981,161	

負債の部				
科	目	2025年度末	2024年度末	増 減
固定負債		3,709,639	3,722,728	△ 13,089
退職給与引当金		3,709,639	3,722,728	△ 13,089
流動負債		3,831,545	3,585,928	245,617
未払金		1,693,878	1,613,608	80,269
前受金		1,525,397	1,746,053	△ 220,656
預り金		204,503	226,266	△ 21,763
賞与引当金		407,767	0	407,767
負債の部合計		7,541,184	7,308,656	232,528
純資産の部				
科	目	2025年度末	2024年度末	増 減
基本金		247,560,768	247,034,564	526,203
第1号基本金		172,635,829	171,404,274	1,231,555
第2号基本金		5,094,346	5,850,551	△ 756,205
第3号基本金		68,591,593	68,540,740	50,853
第4号基本金		1,239,000	1,239,000	0
繰越収支差額		△ 4,053,016	△ 5,275,446	1,222,430
純資産の部合計		243,507,751	241,759,118	1,748,633
負債及び純資産の部合計		251,048,935	249,067,774	1,981,161

貸借対照表では、資産の部合計は、前年度より19.8億円増加し、2,510.5億円となった。有形固定資産は建物他の減価償却等で19.5億円減少し、846.3億円となった。特定資産は、第2号基本金引当特定資産等で8.2億円減少し、955.6億円となった。その他の固定資産は、長期有価証券等で48.2億円増加し、519.1億円となった。流動資産は0.7億円減少し、189.4億円となった。

負債の部合計は、賞与引当金等で2.3億円増加し、75.4億円となった。

純資産の部合計は、前年度より17.5億円増加し、2,435.1億円となった。基本金は、5.3億円増加し、2,475.6億円となった。繰越収支差額は、12.2億円増加し、△40.5億円となった。

イ) 貸借対照表の経年推移

貸借対照表5カ年推移

(単位 百万円)

資 産 の 部					
科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	208,846	223,188	229,963	230,051	232,106
有形固定資産	92,526	90,374	88,900	86,587	84,635
土地	18,552	18,552	18,552	18,552	18,552
建物	61,762	60,412	59,271	56,938	55,014
構築物	4,420	4,129	3,647	3,380	3,259
教育研究用機器備品	2,212	2,166	2,329	2,542	2,590
図書	4,611	4,669	4,757	4,811	4,866
建設仮勘定 他	970	448	344	364	354
特定資産	94,791	95,427	96,053	96,379	95,564
第2号基本金引当特定資産	5,159	4,849	5,704	5,851	5,094
第3号基本金引当特定資産	68,009	68,314	68,350	68,541	68,592
退職給与引当特定資産	3,894	3,908	3,814	3,723	3,710
減価償却引当特定資産	17,728	17,728	17,728	17,728	17,728
特定目的引当特定資産	0	627	457	537	440
その他の固定資産	21,529	37,387	45,011	47,085	51,907
長期有価証券 等	20,886	36,899	44,605	46,720	51,571
奨学金 他	643	488	406	365	336
流動資産	33,238	20,302	16,960	19,017	18,943
現金・預金	22,516	14,247	12,781	12,937	8,794
短期有価証券 等	10,000	5,000	3,000	5,000	9,000
その他	722	1,055	1,180	1,080	1,148
資産の部合計	242,084	243,490	246,924	249,068	251,049
負 債 の 部					
科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債	3,894	3,908	3,814	3,723	3,710
退職給与引当金	3,894	3,908	3,814	3,723	3,710
流動負債	3,332	3,148	3,095	3,586	3,832
未払金	1,316	1,219	1,218	1,614	1,694
前受金	1,652	1,608	1,651	1,746	1,525
預り金 他	364	322	226	226	205
賞与引当金	0	0	0	0	408
負債の部合計	7,226	7,057	6,909	7,309	7,541

純資産の部					
科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
基本金	244,680	245,063	246,674	247,035	247,561
第1号基本金	170,272	170,661	171,381	171,404	172,636
第2号基本金	5,159	4,849	5,704	5,851	5,094
第3号基本金	68,009	68,314	68,350	68,541	68,592
第4号基本金	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239
繰越収支差額	△ 9,821	△ 8,630	△ 6,659	△ 5,275	△ 4,053
純資産の部合計	234,858	236,433	240,015	241,759	243,508
負債及び純資産の部合計	242,084	243,490	246,924	249,068	251,049

資産の部は、5年間で89.6億円(3.7%)増加し2,510.5億円となった。有形固定資産が建物、構築物などで78.9億円(8.5%)減少した一方、特定資産、長期有価証券、現金・預金等は171.6億円(11.5%)増加した。

負債の部は、69.1億円から75.4億円で推移している。短期未払金を除けば、ほぼ横ばいとなっている。

純資産の部は、5年間で86.5億円(3.7%)増加し、2,435.1億円となった。内訳は、基本金が28.8億円(1.2%)増で2,475.6億円に、また繰越収支差額は57.7億円(58.7%)良化の△40.5億円となった。

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式(×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	私大医歯系 除く平均 (2024)
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.3%	91.7%	93.1%	92.4%	92.5%	86.1%
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	38.2%	37.1%	36.0%	34.8%	33.7%	57.6%
特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	39.2%	39.2%	38.9%	38.7%	38.1%	23.7%
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	7.9年	7.8年	7.9年	8.4年	8.0年	2.0年
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	97.0%	97.1%	97.2%	97.1%	97.0%	88.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	997.6%	644.8%	548.1%	530.3%	494.4%	265.6%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.0%	2.9%	2.8%	2.9%	3.0%	11.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1363.0%	886.2%	774.3%	740.9%	576.5%	377.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7%	99.8%	99.6%	99.5%	99.7%	97.6%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	53.1%	54.5%	55.9%	57.5%	59.1%	56.3%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	95.5%	96.2%	97.2%	98.4%	99.4%	74.9%

固定資産構成比率…固定資産の総資産に占める構成割合

有形固定資産構成比率…有形固定資産の総資産に占める構成割合

特定資産構成比率…特定資産の総資産に占める構成割合

運用資産余裕比率…経常支出に対する「運用資産－外部負債」の割合

純資産構成比率…純資産の「負債、純資産の合計額」に占める構成割合

流動比率…流動負債に対する流動資産の割合

総負債比率…総資産に対する総負債の割合

前受金保有率…前受金に対する現金預金の割合

基本金比率…基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合

減価償却比率…減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合

積立率…要積立額に対する運用資産の割合

(2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況

2025 (令和7) 年度 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予算	決算	差異
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	6,976,688	6,958,239	18,449
	手数料	118,213	106,685	11,528
	寄付金	2,962,951	3,486,086	△ 523,135
	経常費等補助金	2,853,596	2,821,567	32,029
	付随事業収入	966,599	1,018,637	△ 52,038
	雑収入	496,871	528,473	△ 31,602
	教育活動収入計	14,374,918	14,919,686	△ 544,768
科 目		予算	決算	差異
事業活動支出の部	人件費	7,472,787	7,481,331	△ 8,544
	教育研究経費	10,589,580	10,368,229	221,351
	管理経費	2,437,940	2,471,607	△ 33,667
	徴収不能額等	50,000	46,722	3,278
	教育活動支出計	20,550,307	20,367,888	182,419
教育活動収支差額…A		△ 6,175,389	△ 5,448,202	△ 727,187
科 目		予算	決算	差異
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	4,585,814	4,973,675	△ 387,861
	その他の教育活動外収入	1,022,552	1,847,316	△ 824,764
	教育活動外収入計	5,608,366	6,820,991	△ 1,212,625
科 目		予算	決算	差異
事業活動外支出の部	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額…B		5,608,366	6,820,991	△ 1,212,625
経常収支差額…A+B=C		△ 567,023	1,372,789	△ 1,939,812

特別収支	事業活動収入の部		予算	決算	差異
	科	目			
	資産売却差額		327,074	296,358	30,716
	その他の特別収入		560,867	590,426	△ 29,559
	施設設備寄付金		366,970	369,500	△ 2,530
	現物寄付		6,000	22,180	△ 16,180
	施設設備補助金		187,897	187,896	1
	過年度修正額		0	10,850	△ 10,850
	特別収入計		887,941	886,785	1,156
特別収支	事業活動支出の部		予算	決算	差異
	科	目			
	資産処分差額		94,712	104,148	△ 9,436
	その他の特別支出		401,583	406,793	△ 5,210
	過年度修正額		0	4,578	△ 4,578
	賞与引当金特別繰入額		401,583	402,215	△ 632
	特別支出計		496,295	510,941	△ 14,646
	特別収支差額… D		391,646	375,844	15,802
	〔予備費〕… E		(9,223) 80,777		80,777
	基本金組入前当年度収支差額… C + D - E = F		△ 256,154	1,748,633	△ 2,004,787
	基本金組入額合計… G		△ 1,002,694	△ 1,014,354	11,660
	当年度収支差額… F + G = H		△ 1,258,848	734,278	△ 1,993,126
	前年度繰越収支差額… I		△ 5,275,446	△ 5,275,446	0
	基本金取崩額… J		512,217	488,151	24,066
	翌年度繰越収支差額… H + I + J		△ 6,022,077	△ 4,053,016	△ 1,969,061
(参考)					
	事業活動収入計		20,871,225	22,627,462	△ 1,756,237
	事業活動支出計		21,127,379	20,878,829	248,550

事業活動収支計算書は、法人の活動を経常的な収支と臨時的な収支に区分表示する。経常的な収支は、「教育活動収支」と「教育活動外収支」の2つに区分した上で、それぞれの収支差額を表示し、これら2つの収支差額を合わせて「経常収支差額」として表示する。臨時的な収支は「特別収支」とし、特別収支差額を表示する。また「基本金組入前当年度収支差額」は、「経常収支差額」と「特別収支差額」の合計となり、基本金組入れ後の最終的な収支は「当年度収支差額」となる。

以下で各活動区分の収支差額等について説明する。

〔教育活動収支差額… A〕収入の部は、予算 143.7 億円に対して決算は 149.2 億円で、寄付金の増等で 5.4 億円上回った。支出の部は、予算 205.5 億円に対して決算は 203.7 億円で、教育研究経費などで合わせて 1.8 億円下回った。教育活動収支差額は、予算 61.8 億円の支出超過に対して決算は 54.5 億円の支出超過となり、7.3 億円良化した。

〔教育活動外収支差額…B〕収入の部は、予算 56.1 億円に対して決算は 68.2 億円で、12.1 億円上回った。支出の部は予算、決算ともに 0.0 億円であった。教育活動外収支差額は、予算 56.1 億円の収入超過に対して決算は 68.2 億円の収入超過で、12.1 億円良化した。

〔経常収支差額…A + B = C〕経常収支差額は、予算 5.7 億円の支出超過に対して決算は 13.7 億円の収入超過となり、19.4 億円良化した。

〔特別収支差額…D〕収入の部は、予算 8.9 億円に対して決算は 8.9 億円だった。支出の部は、予算 5.0 億円に対して決算は 5.1 億円で、0.1 億円上回った。特別収支差額は、予算 3.9 億円の収入超過に対して決算は 3.8 億円の収入超過となった。

〔基本金組入前当年度収支差額…C + D - E = F〕基本金組入前当年度収支差額は、予算 2.6 億円の支出超過に対して決算は 17.5 億円の収入超過で、20.0 億円良化した。

〔基本金組入額合計…G〕基本金組入額は、予算 10.0 億円に対して決算は 10.1 億円で、0.1 億円組入額が増加した。

〔当年度収支差額…F + G = H〕当年度収支差額は、予算 12.6 億円の支出超過に対して決算は 7.3 億円の収入超過となり、19.9 億円良化した。

〔前年度繰越収支差額…I〕前年度繰越収支差額は、52.8 億円の支出超過である。

〔基本金取崩額…J〕基本金取崩額は、予算 5.1 億円に対して決算は 4.9 億円となった。

〔翌年度繰越収支差額…H + I + J〕翌年度繰越収支差額は、予算 60.2 億円の支出超過に対し、決算は 40.5 億円の支出超過となり、19.7 億円良化した（前年度対比 12.2 億円良化）。

イ) 事業活動収支計算書の経年推移

事業活動収支 5 カ年推移

(単位 百万円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	8,165	7,597	7,272	7,091	6,958	6,730
	手数料	143	123	116	112	107	118
	寄付金	3,340	3,208	3,137	3,258	3,486	1,732
	経常費等補助金	2,380	2,524	2,416	2,438	2,822	2,724
	付随事業収入	779	807	954	920	1,019	982
	雑収入	252	413	506	550	528	350
	教育活動収入計	15,058	14,671	14,401	14,369	14,920	12,637
科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
事業活動支出の部	人件費	7,329	7,645	7,711	7,624	7,481	7,246
	教育研究経費	9,164	9,288	9,726	9,249	10,368	10,614
	管理経費	2,025	2,291	2,127	2,167	2,472	2,942
	徴収不能額等	61	60	55	40	47	50
	教育活動支出計	18,579	19,285	19,619	19,081	20,368	20,851
教育活動収支差額…A		△ 3,521	△ 4,614	△ 5,218	△ 4,711	△ 5,448	△ 8,214

		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	3,588	3,854	4,510	4,976	4,974	4,625
		その他の教育活動外収入	769	1,313	2,723	744	1,847	515
		教育活動外収入計	4,356	5,167	7,233	5,720	6,821	5,140
		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
教育活動 外収支	事業活動 支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額…B	4,356	5,167	7,233	5,720	6,821	5,140
		経常収支差額…A+B=C	835	553	2,014	1,008	1,373	△ 3,075
		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	120	210	532	753	296	729
		その他の特別収入	107	1,608	1,851	364	590	116
		施設設備寄付金	26	1,535	1,633	0	370	0
		現物寄付	35	17	12	29	22	6
		施設設備補助金	29	20	177	42	188	110
		地役権補償料	0	0	0	251	0	0
		過年度修正額	17	37	28	42	11	0
		特別収入計	227	1,818	2,383	1,116	887	845
		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
特別収支	事業活動 支出の部	資産処分差額	790	695	744	342	104	832
		その他の特別支出	3	102	71	39	407	0
		過年度修正額	3	102	71	39	5	0
		賞与引当金特別繰入額	0	0	0	0	402	0
		特別支出計	793	797	815	381	511	832
		特別収支差額…D	△ 566	1,021	1,568	736	376	13
		[予備費]…E						150
		基本金組入前当年度収支差額…C+D-E=F	269	1,575	3,582	1,744	1,749	△ 3,211
		基本金組入額合計…G	△ 806	△ 399	△ 1,610	△ 361	△ 1,014	△ 1,137
		当年度収支差額…F+G=H	△ 537	1,175	1,972	1,383	734	△ 4,348
		前年度繰越収支差額…I	△ 9,501	△ 9,821	△ 8,630	△ 6,659	△ 5,275	△ 6,022
		基本金取崩額…J	217	16	0	0	488	510
		翌年度繰越収支差額…H+I+J	△ 9,821	△ 8,630	△ 6,659	△ 5,275	△ 4,053	△ 9,860
(参考)		事業活動収入計	19,641	21,656	24,017	21,205	22,627	18,622
		事業活動支出計	19,372	20,081	20,435	19,461	20,879	21,833

教育活動収支差額は△54.5～△35.2億円で、大きな支出超過の状況となっている（2026年度予算は△82.1億円）。

教育活動外収支差額は、43.6～72.3億円で推移している（2026年度予算は51.4億円）。

教育活動収支差額および教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、5.5～20.1億円で推移している（2026年度予算は△30.8億円）。

特別収支差額は、△5.7～15.7億円の推移となっており、施設設備寄付金の動向が特別収支差額の推移に影響を及ぼしている（2026年度予算は0.1億円）。

基本金組入前当年度収支差額は2.7～35.8億円での推移である（2026年度予算は△32.1億円）。

当年度収支差額は△5.4～19.7億円で推移している（2026年度予算は△43.5億円）。

ウ) 財務比率の経年比較

比率	算式 (×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)	私大医歯系除 く平均 (2024)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	37.7%	38.5%	35.6%	38.0%	34.4%	40.8%	50.9%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	89.8%	100.6%	106.0%	107.5%	107.5%	107.7%	70.7%
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	47.2%	46.8%	45.0%	46.0%	47.7%	59.7%	37.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.4%	11.6%	9.8%	10.8%	11.4%	16.5%	8.9%
事業活動収 支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.4%	7.3%	14.9%	8.2%	7.7%	△ 17.2%	3.3%
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	42.1%	38.3%	33.6%	35.3%	32.0%	37.9%	72.0%
経常寄付金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	17.2%	16.2%	14.5%	16.2%	16.0%	9.7%	1.6%
受取利息・ 配当金比率	$\frac{\text{受取利息・配当金}}{\text{経常収入}}$	18.5%	19.4%	20.8%	24.8%	22.9%	26.0%	-
経常補助金 比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	12.3%	12.7%	11.2%	12.1%	13.0%	15.3%	14.7%
減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	20.8%	20.2%	19.7%	19.2%	17.5%	17.2%	11.4%
経常収支差 額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.3%	2.8%	9.3%	5.0%	6.3%	△ 17.3%	2.7%

(3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況

2025 (令和7) 年度 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部		予算	決算	差異
科	目			
学生生徒等納付金収入		6,976,688	6,958,239	18,449
手数料収入		118,213	106,685	11,528
寄付金収入		3,317,921	3,851,185	△ 533,264
補助金収入		3,041,493	3,009,464	32,029
資産売却収入		15,620,097	15,327,126	292,971
付随事業・収益事業収入		966,599	1,018,637	△ 52,038
受取利息・配当金収入		4,585,814	4,973,675	△ 387,861
雑収入		496,871	961,626	△ 464,755
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		1,650,660	1,525,397	125,263
その他の収入		1,730,572	1,477,816	252,756
資金収入調整勘定		△ 2,277,230	△ 2,393,716	116,486
前年度繰越支払資金		12,936,839	12,936,838	
収入の部合計		49,164,537	49,752,972	△ 588,435

支 出 の 部				
科	目	予算	決算	差異
人件費支出		7,109,299	7,488,868	△ 379,569
教育研究経費支出		7,385,778	7,160,608	225,170
管理経費支出		2,076,038	2,116,602	△ 40,564
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出		1,076,922	1,084,956	△ 8,034
設備関係支出		522,993	595,735	△ 72,742
資産運用支出		23,214,000	22,524,396	689,604
その他の支出		2,116,501	2,180,588	△ 64,087
〔予備費〕		(11,043) 78,957		78,957
資金支出調整勘定		△ 2,068,353	△ 2,193,228	124,875
翌年度繰越支払資金		7,652,402	8,794,448	△ 1,142,046
支出の部合計		49,164,537	49,752,972	△ 588,435

資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に類似するもので、学校法人が教育研究その他の諸活動を行うことにより生じるすべての資金収支の内容を示している。学校法人の資金収支計算書では、現金預金に前受金、未収入金、未払金、前払金を加えたものの増減を収入および支出としてとらえており、個々の収入金額、支出金額の考え方は必ずしも企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じではないが、「資金収入調整勘定」、「資金支出調整勘定」を設けて、前受金等を調整することにより、総額としてはキャッシュ・フローを示している。

当該年度の資金収入の総額は 368.2 億円で、前年度繰越支払資金 129.4 億円を加えた収入合計は 497.5 億円であった。

一方、資金支出の総額は 409.6 億円で、翌年度繰越支払資金は 87.9 億円となった。

イ) 資金収支計算書の経年推移

資金収支5ヵ年推移

(単位 百万円)

収入の部							
科	目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
学生生徒等納付金収入		8,165	7,597	7,272	7,091	6,958	6,730
手数料収入		143	123	116	112	107	118
寄付金収入		3,347	4,727	4,766	3,256	3,851	1,720
補助金収入		2,409	2,544	2,594	2,481	3,009	2,834
資産売却収入		24,639	19,539	20,073	18,718	15,327	19,639
付随事業・収益事業収入		779	807	954	920	1,019	982
受取利息・配当金収入		3,588	3,854	4,510	4,976	4,974	4,625
雑収入		930	414	1,180	820	962	350
借入金等収入		0	0	0	0	0	0
前受金収入		1,652	1,608	1,651	1,746	1,525	1,746
その他の収入		1,988	1,725	901	1,131	1,478	1,724
資金収入調整勘定		△ 2,046	△ 2,093	△ 2,229	△ 2,218	△ 2,394	△ 2,182
前年度繰越支払資金		16,190	22,516	14,247	12,781	12,937	7,652
収入の部合計		61,783	63,360	56,034	51,812	49,753	45,940

支出の部							
科	目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予算)
人件費支出		7,216	7,631	7,805	7,716	7,489	7,219
教育研究経費支出		5,682	5,761	6,253	5,976	7,161	7,391
管理経費支出		1,639	1,925	1,747	2,142	2,117	2,577
借入金等利息支出		0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0	0	0
施設関係支出		2,673	1,712	1,951	656	1,085	1,281
設備関係支出		292	409	602	711	596	557
資産運用支出		22,198	31,387	24,801	22,055	22,524	19,453
その他の支出		1,378	1,971	1,893	1,772	2,181	2,083
〔予備費〕							150
資金支出調整勘定		△ 1,812	△ 1,682	△ 1,799	△ 2,152	△ 2,193	△ 2,003
翌年度繰越支払資金		22,516	14,247	12,781	12,937	8,794	7,232
支出の部合計		61,783	63,360	56,034	51,812	49,753	45,940

ウ) 活動区分資金収支計算書の状況

2025（令和7）年度 活動区分資金収支計算書

（単位 千円）

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,958,239
		手数料収入	106,685
		特別寄付金収入	3,473,474
		一般寄付金収入	8,211
		経常費等補助金収入	2,821,567
		付随事業収入	1,018,637
		雑収入	528,473
		教育活動資金収入計	14,915,286
	支出	人件費支出	7,488,868
		教育研究経費支出	7,160,608
管理経費支出		2,112,024	
教育活動資金支出計		16,761,500	
	差引	△ 1,846,214	
	調整勘定等	130,743	
	教育活動資金収支差額	△ 1,715,471	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	369,500
		施設設備補助金収入	187,896
		施設設備売却収入	1,941
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	756,205
		施設整備等活動資金収入計	1,315,542
	支出	施設関係支出	1,084,956
		設備関係支出	595,735
		施設整備等活動資金支出計	1,680,690
		差引	△ 365,148
	調整勘定等	△ 418,835	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 783,983	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 2,499,454

		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	15,325,186
		退職給与引当特定資産取崩収入	13,089
		特定目的引当特定資産取崩収入	96,829
		奨学金回収収入	27,788
		保証金回収収入	3,652
		仮払金回収収入	3,519
		前払金回収収入	40,967
		立替金回収収入	9,330
		小計	15,520,360
		受取利息・配当金収入	4,973,675
		為替差益収入	422,304
		過年度修正収入	10,850
		その他の活動資金収入計	20,927,189
		支出	有価証券購入支出
第3号基本金引当特定資産繰入支出	50,853		
金銭の信託支出	4,000,000		
預り金支払支出	21,763		
貯蔵品支出	213,757		
保証金支払支出	72		
小計	22,759,988		
過年度修正支出	4,578		
その他の活動資金支出計	22,764,565		
差引		△ 1,837,377	
調整勘定等		194,440	
その他の活動資金収支差額		△ 1,642,936	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 4,142,390	
前年度繰越支払資金		12,936,838	
翌年度繰越支払資金		8,794,448	

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書を「①教育活動による資金収支」「②施設整備等活動による資金収支」「③その他の活動による資金収支」の3つの活動区分別に表示した計算書で、企業会計のキャッシュ・フロー計算書（営業活動・投資活動・財務活動）のように活動ごとの収支状況を示している。

教育活動資金収支差額は17.2億円の支出超過となった。施設整備等活動資金収支差額は7.8億円の支出超過となり、教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額を合わせると、25.0億円の支出超過となっている。一方、その他の活動資金収支差額は16.4億円の支出超過となった。各収支差額を合計し、支払資金は41.4億円減少した。

工) 活動区分資金収支計算書の経年推移

活動区分資金収支5ヵ年推移

(単位 百万円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	15,039	14,656	14,397	14,368	14,915
教育活動資金支出計	14,535	15,298	15,780	15,468	16,761
差引	504	△ 642	△ 1,383	△ 1,101	△ 1,846
調整勘定等	54	△ 310	△ 321	220	131
教育活動資金収支差額	558	△ 952	△ 1,704	△ 881	△ 1,715
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,653	2,949	1,956	396	1,316
施設整備等活動資金支出計	2,965	3,205	3,553	1,868	1,681
差引	△ 1,312	△ 256	△ 1,598	△ 1,472	△ 365
調整勘定等	158	△ 152	154	294	△ 419
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,154	△ 407	△ 1,444	△ 1,178	△ 784
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 596	△ 1,359	△ 3,148	△ 2,059	△ 2,499
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	29,151	23,504	25,616	24,171	20,927
その他の活動資金支出計	22,481	30,597	24,176	22,160	22,765
差引	6,670	△ 7,093	1,440	2,010	△ 1,837
調整勘定等	253	182	242	205	194
その他の活動資金収支差額	6,923	△ 6,910	1,681	2,215	△ 1,643
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	6,327	△ 8,270	△ 1,466	156	△ 4,142
前年度繰越支払資金	16,190	22,516	14,247	12,781	12,937
翌年度繰越支払資金	22,516	14,247	12,781	12,937	8,794

オ) 財務比率の経年比較

比率名	算式(×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	私大医歯系 除く平均 (2024)
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	3.7%	△ 6.5%	△ 11.8%	△ 6.1%	△ 11.5%	11.4%

2. その他

(1) 資産運用の状況

本学の持続的な教育研究の発展に資するため、資金を適正かつ円滑に管理運用するとともに、中長期的な実質的価値の維持増進を図ることを、資産運用の目的としている。

資産の運用方針については、毎年度当初に作成し、理事会の承認を得るとともに、運用結果について報告を行っている。財務担当理事の責任のもと、財務部資金管理室が運用の実務を担い、定期的に資産運用会議を開催するとともに、取引および商品の選定等については規程および細則で定めるところにより行っている。

会計監査人による年度ごとの会計監査に加え、資産運用業務のガバナンスおよび内部管理体制の強化を目的として、数年に一度、監査法人による合意された手続等を活用し、資産運用に関するモニタリングを実施している。

(2) 借入金の状況

借入金なし。

(3) 学校債の状況

学校債なし。

(4) 寄付金の状況

本年10月から2027年3月末までの期間において周年寄付事業を行っており、当年度は9.0億円のご寄付を受け入れた。ご芳志については今後目的に沿って具体的に使用を計画していく。当年度收受したその他の寄付金の主な使用実績は以下の通りである。

- ◇ 奨学金等：7.5億円
- ◇ 施設耐震化：3.7億円
- ◇ 学生支援：0.2億円
- ◇ クラブ支援：0.6億円
- ◇ 研究支援：0.1億円

(5) 補助金の状況

当年度における補助金収入の合計は30.0億円であり、その主な内訳および使用実績は以下の通りである。

ア) 主な内訳

- 経常費補助金：15.8億円
- 授業料等減免費交付金：12.0億円
- 研究設備・施設整備費等補助金：1.6億円
- その他の国庫補助金：0.6億円

イ) 主な使用実績

受領した補助金は、本学の教育研究環境の整備および学生支援に資するため、以下のように充当した。

- 経常費補助金：主に教職員の給与や福利厚生費、教育研究活動に不可欠な経常的経費として使用した。
- 授業料等減免費交付金：「高等教育の修学支援新制度」に基づき、経済的理由で修学が困難な学生に対する授業料等減免の原資として充当した。
- 研究設備・施設整備費等補助金：教育研究環境の安全確保および高度化を目的として、以

下の整備に充当した。

- 総合体育館天井耐震化対策改修工事（136,430千円）
- 研究設備の取得（26,664千円）
- その他の国庫補助金：次世代研究者挑戦的研究プログラム（JST）や大学・高専成長分野転換支援（グリーンテクノロジー学科設置関連）等、特定の研究プロジェクトや組織整備に活用した。

（6）収益事業の状況

収益事業なし。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

（1）経営状況の分析

当年度決算は、経常収支差額が+13.7億円、基本金組入前当年度収支差額が+17.5億円でともに収入超過となり、財務基盤が強化される結果となった。いずれの収支差額も予算を大きく上回ったが、その主な要因は、収入の部で、受取利息・配当金等の資産運用関連収入および寄付金が予算を上回ったこと、支出の部で教育研究経費が予算を下回った点があげられる。

対前年度決算比では、教育活動収入(149.2億円)が5.5億円(3.8%)増加した。学費収入(69.6億円)は1.3億円(1.9%)減少し、減少傾向が続いた(2021年度比△12.1億円(△14.8%))一方、寄付金(34.9億円)は2.3億円(7.0%)、経常費等補助金(28.2億円)は3.8億円(15.7%)、それぞれ増加した。

教育活動支出(203.7億円)は12.9億円(6.7%)増加した。主な増加理由は、教育研究経費(103.7億円)の増加(11.2億円)で、特に各所の施設・設備の維持経費と、修学支援新制度の拡充による多子世帯に属している学生に対する授業料等減免の増加によるものであるが、物価上昇による増加も一定程度影響していることが考えられる。

（2）経営状況の成果と課題

資産運用において、受取利息・配当金が、円安が続いていることなどにより外貨資産の運用が見込みを上回り、過去最高益であった2024年度とほぼ同水準の収入を得ることができた。加えて、外貨資産の償還に伴って多額の為替差益を得た。ただし、為替変動によって得られる収益は経常的な収入とは言い難く、特殊要因として認識されるべきであり、今後も同様に認識しておく必要があると考える。

（3）今後の方針・対応方策

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、6年連続で収入超過となったが、特殊要因を除けば支出超過の結果となっており、予断は許されない状況である。引き続き安定した経営基盤を維持していくためには、中長期財政計画に基づき、支出面においては学生数の減少に伴

う教職員数の削減や事業ごとの費用対効果の検証を行いながら削減を図り、収入面においては学費・寮費の改定や寄付金収入、資産運用収入等の増加策についてもさらに検討を進めながら、永続的に収支均衡を維持していくことができる構造への改善を目指していく。

3. 補足資料

(1) 学校法人会計の特徴（企業会計との違い等）

学校法人会計と企業会計の違いは、その事業目的が違っているためいくつかの点で違いがある。企業会計の目的は、損益を正しく計算し、企業の営業成績および財政状態を利害関係者に開示することであるが、学校法人会計は、企業会計における利益という概念がなく予算計画に基づいた教育研究活動が、円滑に遂行されたかを財政面から測定開示することが目的となる。

また、企業会計で作成される財務諸表と、学校法人が学校法人会計基準に基づき作成される計算書類の違いについて、これまでも社会に理解が浸透せず、時には誤解さえも生じている状況がある。ここでは学校法人会計で作成される計算書類と企業会計で作成される財務諸表を比較する。

1. 「貸借対照表」

この計算書は、当該会計年度末時点における財政状態を表すもので、企業も学校法人も構造的には同様と考えることができる。ただし、企業会計では、資産および負債の項目の配列は、原則として、流動性配列法により、学校法人会計では、固定性配列法としている。

2. 「事業活動収支計算書」と「損益計算書」

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」および「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとされている。またその計算方法は、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額および当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされている。

一方、企業の「損益計算書」は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業収益」と「営業外収益」に区分して、経常利益を計算し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示している。

どちらの計算書も、発生主義と総額表示については同じだが、目的が大きく違い、学校法人は、収支均衡の状態を表し、企業は経営成績つまり収益の状態を表すための計算書である。一例として、収支のバランスを、企業は「黒字」・「赤字」、学校法人は「収入超過」・「支出超過」と表現される違いがある。

3. 「活動区分資金収支計算書」と「キャッシュ・フロー計算書」

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびに当該会計年度における支払資金（現金およびいつでも引き出すことができる預貯金をいう。）の収入および支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされている。「活動区分資金収支計算書」は、「教育活動」（教育活動による資金収支）、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」（施設整備等活動による資金収支）および「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」（その他の活動による資金収支）に区分して記載される。

一方、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書は、一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を表示した計算書である。キャッシュ・フローとは、企業活動によって実際に得られた収入から外部への支払いを差し引いて手元に残る資金の流れをいう。一会計期間の企業活動により、資金がどのように生み出され、何に使われたか、どのような資金調達がなされ、どのような投資がなされたのかということを示す財務諸表である。

これらの計算書を作成する理由の一つは、次に述べる「事業活動収支計算書」や「損益計算書」が、会計期間の諸活動を明らかにするため発生主義で作成されるものであり、収入と支出の計上が必ずしも資金の増減につながるからである。つまり、収入に資金的な裏付けがない場合、収支差額が黒字を確保していても資金ショートを起こしている可能性があり、いわゆる企業でいえば黒字倒産の場合も考えられ、資金の増減および保有額を重視した計算書といえる。

(2) 財務諸表の主な勘定科目の説明

○貸借対照表

<資産の部>

- ・ 固定資産…………… 土地、建物（電気、給排水、暖房等の附属設備を含む）、構築物や備品など有形固定資産、および長期に保有する有価証券、引当特定資産や長期貸付金などのその他の固定資産をいう。
- ・ 流動資産…………… 現金・預金、一時的に保有する有価証券、補助金等の貸借対照表日における未収額や貯蔵品（減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く）などをいう。

<負債の部>

- ・ 固定負債…………… 長期借入金（期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するもの）、長期未払金（同左）、退職給与引当金などをいう。
- ・ 流動負債…………… 短期借入金（期限が貸借対照表日後1年以内に到来するもの）、未払金（同左）、前受金、預り金、賞与引当金などをいう。

<純資産の部>

- ・ 基本金…………… 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき

ものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額を基本金という（事業活動収支における勘定科目 事業収入の部「基本金組入額」の項参照）。基本金と繰越収支差額を合わせて、自己資金ともいう。

- ・繰越収支差額…………… 「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいう。長期的な収支の均衡を判断する指標となる。

○事業活動収支における勘定科目

<事業活動収入の部>

- ・学生生徒等納付金…………… 資金収支と同じ
- ・手数料…………… 資金収支と同じ
- ・寄付金…………… 資金収支に現物寄付を加えた額（施設設備の拡充等のための寄付金・現物寄付を除く）
- ・経常費等補助金…………… 施設設備補助金以外の補助金
- ・付随事業収入…………… 資金収支の付随事業収入と同じ（収益事業収入は含まない）
- ・雑収入…………… 資金収支と同じ
- ・受取利息・配当金…………… 資金収支と同じ
- ・その他の教育活動外収入… 収益事業収入などからの収入
- ・資産売却差額…………… 資産売却収入が当該資産の残高を超える場合のその超過額をいう。
- ・その他の特別収入…………… 施設設備の拡充等のための寄付金・現物寄付、施設設備補助金および過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入となるもの）などによる収入
- ・事業活動収入…………… 学校法人の負債とはならない収入で、学校法人の事業活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などをいう。他人資金である借入金収入など含まない。

<事業活動支出の部>

- ・人件費…………… 資金収支の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰入額および賞与引当金繰入額等を加えたものをいう。退職給与引当金繰入額は、当該会計年度末に在職する教職員全員の退職金を計算し、その算出された退職金のうちの一定額を引当金として確保するため、前会計年度末の引当金計上額との差額（不足する額）を追加的に繰り入れるものである。賞与引当金繰入額は、当該会計年度末に在職する教職員全員の賞与を計算し、その算出された賞与のうち当該会計年度の負担に属する金額を繰り入れるものである。
- ・教育研究経費および管理経費 …… 資金収支の支出額に減価償却額を加えたものをいう。償却資産などを取得した場合、資金収支では取得額の全額を施設・設備関係支出として計上するが、事業活動収支にはこれらの科目がないかわりに減価償却額を計上する。これは事業活動支出が資産を減少させる要因を対象としており、償却資産などは現金・預金から建物に

同額で形態変化したと考え、資産の減少は発生していないためである。減価償却額は、取得した償却資産など資産を活用して教育・研究活動を行っている実態から、使用期間にわたって分散して費用化したものである。

- ・ 徴収不能額等…………… 徴収不能引当金組入額と徴収不能額を計上する。徴収不能引当金組入額は、徴収不能の虞のある債権に関してその見込額を計上する。徴収不能引当金への繰入れが不足している場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。
- ・ 借入金等利息…………… 資金収支と同じ
- ・ 資産処分差額…………… 資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいう。除却損又は廃棄損を含む。
- ・ その他の特別支出…………… 災害損失や過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの）などによる支出
- ・ 事業活動支出…………… 上記支出の合計額

<その他>

- ・ 基本金組入前当年度収支差額… 事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものをいう。
- ・ 基本金組入額…………… 基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収入から組み入れるものをいう。土地や建物などの固定資産の価額（第1号基本金）、将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額（第2号基本金）、基金として継続的に保持しかつ運用する金銭その他の資産の額（第3号基本金）、1カ月相当分の運転資金相当額（第4号基本金）がある。学校法人会計では、基本金組入額を事業活動収支から控除し、当年度収支差額を求める。
- ・ 当年度収支差額…………… 事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した金額をいう。収入構造が硬直的な学校法人では、事業活動収支計算において収支均衡を図り安定的な経営を維持することが求められる。
- ・ 前年度繰越収支差額…………… 前年度の収支差額を翌年度に繰り越したものをいう。
- ・ 基本金取崩額…………… 学校法人が特定の条件下で基本金を取り崩す際の金額。諸活動の廃止や経営の合理化による固定資産の処分などの場合に適用。
- ・ 翌年度繰越収支差額…………… 前年度繰越収支差額と当年度収支差額を合計したものをいう。

○資金収支における勘定科目

<収入の部>

- ・ 学生生徒等納付金収入… 授業料、入学金、実験実習料など学生生徒から在学条件として義務的に、また一律に徴収する、いわゆる「学費」の収入をいう。
- ・ 手数料収入…………… 主に入学検定料収入をいう。他に各種証明書発行のための手数料収入がある。
- ・ 寄付金収入…………… 企業や団体、個人からの寄付金で、用途が特定された特別寄付金と、用途の特定のない一般寄付金がある。また、活動区分資金収支計算書では、特別寄付金の内、施設設備の拡充等のための寄付金収入を施設設備寄付金収入として区分する。
- ・ 補助金収入…………… 国や地方公共団体から交付される補助金収入をいう。また、活動区分資金収支計算書では、施設設備の拡充等のための補助金収入を施設設備補助金収入とし、補助金収入の内、施設設備補助金収入を除いたものを経常費等補助金収入として両者を区分する。
- ・ 資産売却収入…………… 保有する有価証券の償還金や売却で得た収入のほか、施設、設備の売却によって生じた収入をいう。
- ・ 付随事業・収益事業収入… 収益を目的とせず、学校教育の一部に付随して行われる事業を付随事業と言い、学生寮の寮費収入が大半を占め、その他に外部機関などからの依頼に基づく受託事業収入や公開講座の受講料収入等をいう。収益を目的とするものを収益事業収入という。
- ・ 受取利息・配当金収入… 保有する基金の運用により得た収入や預金、貸付金等の利息、有価証券等から生ずる利金収入等をいう。
- ・ 雑収入…………… 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。私立大学退職金財団交付収入を含む。また、活動区分資金収支計算書では、雑収入の内、前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものを過年度修正収入として区分する。
- ・ 前受金収入…………… 主に翌年度入学の学生から徴収した学生生徒等納付金収入をいう。
- ・ その他の収入…………… 上記の各収入以外の収入をいう。引当特定資産の取崩収入や前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、また預り金収入や貸与奨学金回収収入等がある。
- ・ 資金収入調整勘定…………… 当該会計年度の資金の動きを明らかにするための調整勘定をいう。当該会計年度に計上される収入のうち翌会計年度以降に受け入れる資金や、前会計年度に受入れた前受金を調整している。
- ・ 前年度繰越支払資金…………… 前会計年度末における支払資金（現金・預金）をいう。

<支出の部>

- ・ 人件費支出…………… 教職員人件費、役員報酬、退職金をいう。
- ・ 教育研究経費支出…………… 教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援等に関する経費をいう。

- ・管理経費支出…………… 総務・人事・経理等の法人業務や、食堂、売店および学生募集など教育研究業務以外の支出をいう。また、活動区分資金収支計算書では、管理経費支出の内、前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるものを管・過年度修正支出として区分する。
- ・借入金等利息支出…………… 借入金の利息に係る支出をいう。
- ・借入金等返済支出…………… 借入金元本の返済支出をいう。
- ・施設関係支出…………… 土地、建物、構築物などの取得費をいう。建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出や建物および構築物が完成するまでの支出を含む。
- ・設備関係支出…………… 教具などの教育研究用機器備品や管理用機器備品、図書、車両、ソフトウェアなどの資産を取得するための支出をいう。
- ・資産運用支出…………… 有価証券購入のための支出や引当特定資産取得のための支出などをいう。
- ・その他の支出…………… 上記の各支出以外の支出をいう。前会計年度における未払金の当該会計年度における支出や預り金支払支出、前払金支払支出などがある。
- ・資金支出調整勘定…………… 収入のところで説明した資金収入調整勘定と同じ理由で、支出に関わるものである。
- ・翌年度繰越支払資金…………… 当該会計年度末における支払資金（現金・預金）をいう。

学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

2024年8月8日開催の理事会において、改正私立学校法に基づき、「学校法人創価大学内部統制システム整備の基本方針」を決定した。これに基づき、2025年5月28日開催の理事会において「2025年度学校法人創価大学事業計画における内部統制運用計画」を決議した。決議の概要は下記のとおりである。

経営面では、寄附行為に則った理事会・評議員会の適正な運営と役割の明確化、対象者別の研修の実施、および文書管理簿のパイロット作成を計画した。リスク管理では、情報セキュリティ研修や点検の実施、事業継続計画（BCP）に基づく非常時参集体制の整備、災害用備蓄品の計画購入を重点課題とし、あわせてハラスメント防止や個人情報保護の啓発を推進する方針を掲げた。コンプライアンス面では、承認された実施計画に基づく研究費の適正管理や、業務遂行にあたっての規範意識の向上および不正行為の抑止を定めた。さらに監査環境の整備として、内部監査室による業務監査の実施、監事会の開催、および会計監査人からの指摘事項に対する継続的な改善策の実施を計画した。

2. 体制整備および運用状況の概要

（1）経営に関する管理体制

①理事会・評議員会の適切な運営およびガバナンス体制の整備

改正私立学校法および本学の「寄附行為」に基づき、理事会・評議員会の適切な招集と開催を継続するとともに、法令に準拠した議事録を作成し、適切に保管した。さらに「理事会、常任理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」に基づき、業務執行理事の役割・担当を明確にした。その他、8月に実施した理事・監事・評議員を対象とした役員集中討議において、法令遵守への理解を深めるとともに、重要課題について情報共有および検討を行った。

②内部統制システム整備に係る研修の実施

本学の「寄附行為」および「内部統制システム整備の基本方針」等の法人運営に関する重要規程について正しい理解と浸透を図るため、役員に対しては8月の「役員夏季集中討議」にて重要規程の事前配布と職務・責任の網羅的な情報共有を行い、法令遵守への理解を深めた。役職教員向けには4月に組織運営における内部統制の重要性を共有する研修会を開催し、さらに専任職員向けにはオンライン研修およびBoxを活用したオンデマンド受講を通じ、周知と受講機会の確保を遂行した。

③「文書管理規程」に基づく、パイロット部署での文書管理簿の作成

業務の透明性・効率性の向上および責任所在の明確化を目的に策定した「文書管理規程」に基づき、その基盤となる文書管理簿の作成に着手した。本年度は、総務課をパイロット部署として作成を完了させた。

(2) リスク管理に関する体制

①情報セキュリティ研修および点検の実施

「情報セキュリティガイドライン」に基づき、教職員を対象とした情報セキュリティ研修とガイドライン遵守状況の点検を実施した。具体的には、eラーニング形式による研修において、新規受講者には「基礎編」、2年目以降の受講者には「最新脅威編」のコンテンツを提供して知識の定着を図るとともに、Webアンケート形式による理解度調査を通じて、各教職員がガイドラインの項目を正しく理解し、それらに則ったシステム利用および遵守がなされているか確認した。

②非常時参集体制の整備および備蓄品の計画購入

事業継続計画（BCP）策定を通じた緊急事態への対応能力向上を図るため、「危機管理ガイドライン」に基づき非常時参集体制を立案した。また、東京都帰宅困難者対策条例に準拠した大規模災害時用の備蓄品（3食3日分）について、計画的に納品した。

③危機管理体制の整備および啓発活動の実施

「個人情報保護規程」の改正に伴い、専任職員および役職教員への説明会を実施した。また、学生に対しては、大学ホームページおよび入学時の同意取得を通じた周知徹底を図った。防災面では、日英2言語の防災対応マニュアル策定とポケットマニュアルの教職員・学生への配付に加え、寮生避難訓練を実施し、非常時対応能力の向上に努めた。また、「危機管理に関する規程」および「危機管理ガイドライン」に基づく体制整備を完了させ、専任職員および役職教員への説明会を通じて周知徹底を図った。ハラスメント防止に向けては、FD・SD委員会主催のもと外部講師を招いた教職員対象の研修を開催し、啓発活動を推進した。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

①研究費コンプライアンス研修の実施

「研究費コンプライアンス研修・啓発活動実施計画」に基づき、8月に新任常任理事および常勤監事を対象とした役員向け研修を実施した。研究者については競争的資金受給教員を対象に実施し、全員が研修を受講した。職員についても対象者全員が受講を完了するなど、各対象者における研究費の適正な管理・運営に係る意識の徹底を図った。

②研修による規範意識の向上と業務適正化の推進

「コンプライアンス推進規程」に基づき、専任職員および役職教員を対象に研修を実施した。また、「寄附行為」および「理事会運営規程」等の重要規程に基づき、「稟議規程」や「調達規程」をはじめとした関連規程について、意思決定プロセスを明確にするなど運用を通じた見直しを進めた。引き続き、規程に基づく適切な業務遂行を徹底することで、さらなる規範意識の定着を図る。

(4) 監査環境の整備

①内部監査室による業務監査、監事監査の実施

業務の適正および効率性を確保するため、内部監査室による業務監査を計画に基づき進めた。本年度は総務部総務課、財務部経理課の2部署を対象に実施した。内部監査規程に基づき、内部監査報告書を作成し、常任理事会に報告した。また、本年度は監事会を3回開催し、監事監査の強化をはじめとした意見交換を行った。

②会計監査人による指摘事項への対応および監査実施

2024年度会計を対象に会計監査人により実施された監査で指摘された事項については、本年度において該当部課へのヒアリングシートを通じて改善状況の進捗確認を行った上で、会計監査人に報告した。

本年度会計を対象とした監査については期中、期末ともそれぞれ2回実施された。監査指摘事項については対応済みの項目もあるが、対応が完了していない項目については、継続して明年度において改善を図っていく。

附属明細書

※該当事項なし